

東北圏広域地方計画中間整理（案）

平成20年10月17日

東北圏広域地方計画協議会資料

本東北圏広域地方計画中間整理は、東北圏広域地方計画協議会の発足に当たり、これまでの東北圏広域地方計画検討会議（プレ協議会）等において行われてきた東北圏広域地方計画に関する検討の状況を整理したものであり、今後協議会における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

東北圏広域地方計画目次構成（案）

第1章 計画策定の目的	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の対象区域と計画期間	1
1. 対象区域	1
2. 東北圏の位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性の把握	3
第1節 東北圏が歩んできた歴史	3
第2節 東北圏の特徴と魅力	4
1. 広大な圏土と豊かな自然環境	4
2. 広範囲に都市が分散する圏土構造	4
3. 気象、災害等の自然の脅威	5
4. 特徴ある祭り、伝統、文化、冬の魅力	5
5. 食料とエネルギーのポテンシャル	6
6. 優れた人材や技術、ものづくり技術	6
第3節 東北圏を取り巻く潮流	7
1. 人口減少・高齢化の進行	7
2. グローバル化の進展や東アジアの経済成長	7
3. 情報通信技術（ICT）の発達	8
4. 安全・安心、地球環境、美しい景観や文化に対する意識の高まり	8
5. ライフスタイルの多様化、公の役割を果たす主体の成長	9
第4節 東北圏発展の課題	9
1. 自然災害に対する安全・安心の確保	10
2. 克雪・利雪の推進	10
(1) 豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備	10
(2) 利雪の推進	10
3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興	11
(1) 地域格差の是正と厳しい雇用環境の改善	11
(2) 競争力ある産業の振興	11
(3) エネルギーの安定供給	11
(4) 農林水産業の維持・強化	11
(5) 物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築	12
4. 国際交流・連携の強化	12
(1) 国際交流・連携のための基盤整備	12
(2) 戦略的、効率的な国際物流の実現	13

5. 豊かな自然との共生、循環型社会の構築	13
(1) 新エネルギー等利用の推進	13
(2) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	13
(3) 生態系の維持、自然環境の保全	14
6. 美しい東北圏の圏土の保全と活用	14
(1) 圏土の管理、自然資源の保全と活用	14
(2) 歴史文化の保全・発信	14
7. 人口減少社会・高齢化への対応	14
(1) 農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少、高齢化への対応	15
(2) 情報通信格差の解消	15
(3) 中心市街地の活性化	15
(4) 都市と農山漁村の共生・対流	15
(5) 都市間距離の克服	16
(6) 生活圈域内の快適なモビリティの確保	16
(7) 地域医療の支援	16
(8) 財政制約と行政サービス	16
(9) 公共投資の縮小	16
8. 若者の定着、人材育成	17
(1) 地域への誇りや愛着の醸成・活動への参画	17
(2) 人材の育成と活用	17
第3章 これから10年で東北圏が目指す姿	18
第1節 東北圏の新しい将来像	18
1. 新しい将来像	18
2. 計画の基本方針	18
(1) 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間	18
(2) 自立的・持続的な成長を実現する東北につぼみ自立経済圏	19
(3) 一人ひとりの自立意識と協働で創る東北圏	20
3. 新しい将来像実現のための5つの戦略的目標	20
第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策	21
第1節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現	21
1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築	21
(1) 新エネルギー等の活用推進	21
(2) 低炭素社会の構築	22
(3) 二酸化炭素吸収源としての森林整備	22
(4) 循環型社会の構築	23
2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承	24
(1) 良好な景観の保全と創出	24

(2) 豊かな森林、田園、川や海辺風景の保全と継承	24
(3) 豊かな自然環境の保全と継承	25
3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用	25
(1) 流域圏の貯留浸透・水源かん養機能保全、適切な地下水管理	25
(2) おいしい水の供給とうるおいある水辺空間創出	25
(3) 渇水に強い地域づくり	26
(4) 総合的な土砂管理の取組の推進	26
(5) 流域に着目した交流・連携	26
(6) 海域の環境保全・再生・利用	26

第2節 雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現

	27
1. 災害に備えたしなやかな圏域の形成	28
(1) 総合的な災害対策の推進	28
(2) 大規模地震・津波対策の推進	29
(3) 風水害、土砂災害、高潮災害対策の推進	29
(4) 火山噴火災害対策の推進	29
(5) 予防保全的管理への転換	29
(6) 原子力関連施設の安全性確保	30
2. 冬に強い地域づくりの推進	30
(1) 冬期間の安全・安心な交通ネットワークの確保	30
(2) 地域の安全で快適な暮らしの確保	30
(3) 雪の有効活用	31
3. 都市と農山漁村の共生と交流を推進する生活圏域 (東北発コンパクトシティ)の形成	31
(1) 都市機能の分担と広域連携	31
(2) 市街地拡大の見直しと農地の維持・保全	32
(3) 既存ストックの有効活用による効率的なサービスの提供	32
(4) 安全で安心、豊かな暮らしの確保	32
(5) だれもが移動しやすい交通サービスの確保	33
(6) 都市と農山漁村の共生・対流と地域経済の活性化	33
4. 地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成	33
(1) 都市内拠点への機能集積の強化	33
(2) 中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくり	33
(3) 都市における安全・安心の確保	34
(4) 豊かな住生活の実現	34
(5) 良好なまちなみ景観の形成	35
(6) 環境問題に対応した都市の形成	35
(7) 特色を活かした文化・芸術機能の強化、まちづくりの推進	35
(8) 東北圏を牽引する国際的な中枢都市の形成	35

5. 暮らしやすい農山漁村の形成	36
(1) 生産活動及び生活環境に資する社会基盤・情報通信基盤整備の推進	36
(2) 東北圏の農山漁村が持つ魅力を活かした交流人口の拡大	36
(3) 多様な地域ネットワークの構築	37
(4) 条件不利地域への支援	37
6. 人に優しい圏域づくり	38
(1) 医療サービスの充実と救急対応の向上	38
(2) 少子高齢化等に対応した福祉サービスの充実	38
(3) ユニバーサルデザインの推進	39
第3節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現	39
1. 国際競争力を持つ産業群の形成	40
(1) 東北圏のものづくり技術を活かした戦略的な産業振興	40
(2) 自動車産業クラスターの形成	41
(3) 環境産業の振興	41
(4) 地域産業の支援	42
(5) 産学官連携の推進	42
(6) 産業を支える社会基盤整備	42
2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導する	
エネルギー技術開発の推進	42
(1) エネルギーの安定供給	42
(2) エネルギー技術開発の推進	43
3. 東北圏の総合力が支える持続可能な農林水産業の創出	44
(1) 安全で安心できる食を支える農業の振興	44
(2) 美しい森林を守り育てる林業の振興	45
(3) 豊かな海を守り育てる水産業の振興	45
(4) 他産業との融合	46
4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流の拡大	46
(1) 地域資源の再発見と利活用の推進、新たな価値観への対応	46
(2) 連携による観光推進体制の確立	47
(3) 来訪者の受入れ体制の充実	48
第4節 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現	49
1. 「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」の形成	50
(1) グローバル・ネットワークの構築	50
(2) グローバル・ゲートウェイの機能強化	51
(3) 戦略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の充実	52
2. 高速交通交流圏の形成	52

(1) 格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用	53
(2) 高速鉄道ネットワークの形成	53
(3) 国内航空ネットワークの維持拡大	53
3. 圏域内外を結ぶ多様で重層的なネットワークの形成	54
(1) 基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進	54
(2) 生活と観光交流を支えるネットワークの形成	54
(3) 情報通信格差の解消	55
第5節 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現	55
1. 「東北にっぽん」を創造する地域づくり協働体の構築	55
(1) 地域づくり協働体の構築	55
(2) 中間支援組織と財政的支援	57
(3) 地域づくり評価制度	57
(4) 公物の管理を通じた協働	57
2. 「東北にっぽん」の創造を支える人材の育成と活用	58
(1) 地域づくりの実行力を備えた人材の育成	58
(2) 地域の産業を支える人材の育成	58
(3) 地域医療・福祉サービスを担う人材の育成	58
(4) 地域の文化芸術を担う人材の育成	58
(5) 外部人材等との交流・連携と情報発信	59
第5章 計画の推進に向けて（検討中）	60
第1節 推進体制	60
第2節 重点的・選択的な資源投入	60
第3節 計画のモニタリング	60
第4節 他圏域等との連携	60
第5節 他の計画等との連携	60

第1章 計画策定の目的

第1節 計画策定の目的

東北圏においては、昭和33年8月の第一次計画以降5次にわたって策定された「東北開発促進計画」に基づき、産業経済発展のための各種資源開発や産業立地条件、生活環境の整備・向上に取り組んできた。その結果、我が国経済の発展に寄与するとともに、東北圏域における生活水準や産業活力の着実な向上をもたらしてきたものの、引き続き解決すべき課題も残されている。

一方、この間、少子高齢化を伴う急速な人口減少の進行、社会経済のグローバル化のさらなる進展、地球温暖化に対する意識の高まりなど、社会経済を取り巻く時代環境は大きく変化してきている。

このような状況の中で、今後の国土政策についても開発中心からの転換や国と地方の協働によるビジョンづくりの国土計画が強く求められるようになり、成熟社会に対応しうる国土の質的向上を図るため、今般、新たに「国土形成計画」を策定することになった。

新たに策定される「国土形成計画」は、これまでの全国総合開発計画に代わる「全国計画」と、これまでの各地方の開発促進計画に代わる「広域地方計画」によって構成される。

広域地方計画は、こうした国土形成計画の策定経緯や新たな時代の潮流を踏まえつつ、各圏固有の課題に対処するため、産業団体、関係行政機関が一体となって自ら策定する初めての計画である。

東北圏広域地方計画は、これからの東北圏における国土（以下、「圏土」という。）の形成に関する基本的な方針、目標のほか、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にするものであり、東北圏内に居住する人（以下、「圏民」という。）、NPO、産業団体、関係行政機関にとどまらず、東北圏に関わる全ての人々のこれからの活動の指針となるものである。

なお、東北圏広域地方計画は、圏域内の産業団体、関係行政機関等が協働して将来ビジョンづくりに取り組む計画策定プロセスを通じて、地域整備を進める上での今後の長期的な方針・目標を各主体が共有し、新たな工夫や連携を促進する意義も有している。

第2節 計画の対象区域と計画期間

1. 対象区域

東北圏広域地方計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域（以下、「圏域」という。）をいう。

なお、東北圏外の他の圏域や北海道等（以下、「他圏域等」という。）にわたる主要な施策についても交流・連携を図る観点から必要に応じ計画に取り込む。

2. 東北圏の位置づけ

東北圏は、人口約1,210万人^{*1}、域内総生産額約42兆円^{*2}と欧州の中規模諸国（オランダ、スイス、ベルギー等）と同程度の人口・経済規模を有している。

地球温暖化の進行や世界的な食料不足の深刻化が予想される中で、東北圏は、豊かな自然、肥沃な土地、水資源に恵まれ、安全な食料とエネルギー等を供給できる能力を有しているほか、美しい森や海、食文化、特徴的な祭り等の個性的で魅力ある地域資源が豊富に存在し、それらを活用することによって、世界や我が国の食料、エネルギー事情に貢献するとともに、国民の新たな価値観やライフスタイル^{※3}に対応した、安らぎと温もりをあたえることができる圏域である。また、経済のグローバル化が進展する中で、東北圏は太平洋と日本海の双方を直接的に繋ぎうる特長と、東アジア^{※4}、中央アジア^{※5}、北米との交流における地理的近接性を活かし、新たな時代の潮流を追い風として社会経済の発展に結びつける可能性に富み、その特性を存分に引き出すことによって、国際社会における我が国全体の発展・貢献を先導することができる圏域である。

※1：総務省「平成17年国勢調査」

※2：内閣府「平成17年度県民経済計算」

※3：生活の様式や営み方、また人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方

※4：東アジアの範囲について、概念としての「東アジア」の範囲は、人的交流・経済的相互依存の現状及び地理的近接性等にかんがみ、日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10ヶ国及び沿海地方など隣接するロシアの極東地域を指すこととする。ただし、昨今の経済連携の動向等も踏まえ、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も視野に入れることが必要である

※5：ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタンを指すこととする

3. 計画期間

計画期間は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間とする。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性の把握

第1節 東北圏が歩んできた歴史

縄文時代は、ブナやナラ等落葉広葉樹の森林が広がり、動植物が豊かで、川や海では魚等豊富な食料に恵まれるなか、狩猟・漁労・採集による生活が営まれた。この頃、青森県の三内丸山遺跡や亀ヶ岡遺跡にみられるような縄文文化が圏域の各地で花開いていた。弥生時代の中期には、広い範囲で水田が開かれ、以後、米づくりを基礎とする生活文化が始まり、現在まで引き継がれている。

平安時代末期から中世初期の頃には、奥州藤原氏が、四代約100年間にわたり陸奥・出羽地方を治め、周辺地域から産出する豊富な金や、北方地域や中国等との交易による富を背景として、拠点であった平泉において浄土思想を基調とした荘厳な仏教文化都市を形成した。近世以降は、新田の開墾、水利技術の発展が進み、米等の栽培が盛んになるとともに、江戸、大坂へ米や木綿、塩、木材等が運ばれ、交易が拡大した。特に米は、北上川、最上川、阿賀野川、信濃川等の河川舟運、東廻り海運、西廻り海運などの発達と相まって船により積み出され、日本の列島経済を左右する食料供給地域としての性格を強めるとともに、江戸や上方との交易によって特色ある文化や富の蓄積をもたらした。

明治以降は安積開墾等大規模耕地開拓、主要河川の改修等により、農業地帯としての基盤が整っていくようになる。昭和に入ると、昭和8年の三陸大津波や昭和9年に発生した大凶作をきっかけとして、「東北振興調査会」が設置され、産業振興や交通整備等の検討が行われた。また、昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風により、立て続けに被害を受けた。このとき被害の中心となった北上川において、「北上特定地域総合開発計画（KVA）」が進められた。昭和30年代になると、東北開発促進法、東北開発株式会社法および北海道東北開発公庫法のいわゆる東北開発三法が制定され、また、東北圏の産業立地条件を整備するため、東北開発促進計画が策定された。

昭和37年には、「全国総合開発計画」が策定され、大都市圏との地域格差を解消する開発拠点である新産業都市として、八戸地区、仙台湾地区、常磐郡山地区、秋田湾地区、新潟地区が指定され、新たな産業の集積が進んだ。昭和40年代に入るとマイカー時代が到来し、昭和40年代後半から東北縦貫自動車道や関越自動車道が順次開通し、本格的な高速道路時代の幕開けとなった。また、産業集積を促進することを狙いに、むつ小川原地区、秋田湾地区、北上地区、阿武隈地区などの大規模産業基地の建設も進んだ。

昭和50年代には、宮城県沖地震と日本海中部地震の二つの大地震に襲われ、震災対応の重要性について人々の意識が高まっていった。一方、昭和57年には、東北新幹線の大宮～盛岡間及び上越新幹線の大宮～新潟間が開業し、首都圏への速達性が向上することとなり、その後も、鉄道では東北圏と北海道を結ぶ青函トンネルが完成、また山形新幹線、秋田新幹線、東北新幹線盛岡～八戸間が開業した。高速道路についても、山形自動車道や秋田自動車道等の横断道の整備が進んだ。さらに、国際交流も活発化し、現在は、仙台、新潟、秋田、青森、福島の各空港から国際線の定期便が就航するなど国際化が進展した。

21世紀への移行期に当たる平成10年には全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」が閣議決定、また翌年の平成11年には「東北開発促進計画（第5次）」が

東北開発促進法に基づき閣議決定され、東北圏が活力を有し、調和のとれた発展を続けていくための施策が推進されてきたが、さらに社会情勢は大きく変化してきており、急速な東アジアの成長、予想を上回る早さでの人口減少社会の到来、情報通信技術（ICT）の発達等、新たな潮流への対応が求められている。

第2節 東北圏の特徴と魅力

1. 広大な圏土と豊かな自然環境

東北圏は、北緯 36 度 40 分～ 41 度 30 分、東経 137 度 40 分～ 142 度の範囲にあり、ローマ、ニューヨーク、ワシントン等世界の大都市とほぼ同緯度に位置し、人口約 1,210 万人^{*1}、圏域内総生産約 42 兆円^{*2}と欧州の中規模諸国（オランダ、スイス、ベルギー等）と同程度の人口・経済規模を有している。面積は日本全体の約 2 割を占める広大な圏土を有しているが、地形は起伏に富み、南北に併走する 3 列の急峻な山脈・山地によって地域が分断されている。東に太平洋、西に日本海を臨み、環太平洋と環日本海の 2 つの交流圏を繋ぎうる特長を有するとともに、太平洋側には三陸海岸に代表されるリアス式海岸、日本海側には秋田平野、庄内平野や越後平野に沿って発達した海岸砂丘等、変化に富む美しい海岸線に囲まれており、水産資源も豊富な地域である。

また、面積の約 70 %が森林^{*3}であり、日本三大美林に数えられる青森ヒバ、秋田スギを擁するほか、十和田八幡平、磐梯朝日、陸中海岸、日光、上信越高原、尾瀬国立公園等をはじめとする良質かつ美しい自然にも恵まれ、特に世界遺産として登録された白神山地のほか、ラムサール条約^{*4}に登録された仏沼、伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、尾瀬、佐潟は、世界的に見ても貴重な自然資源を有する地域である。信濃川や北上川に代表される大河川等、豊富な水資源を有しているほか、温泉地の数も全国の約 1 / 4^{*5}を有するなど全国最多である。

東北圏は、このように広大な圏土と豊かな自然環境に恵まれており、農地とその周辺の山や川等の自然・地形、森林、集落等が調和した美しい農村風景なども数多く残っている。

※1：総務省「平成 17 年国勢調査」

※2：内閣府「平成 17 年度県民経済計算」

※3：林野庁「森林資源の現況調査」等

※4：正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。国際的に重要な湿地の保全及びそこに生息、生育する動植物の保全、適正な利用を推進することを目的としている

※5：(社) 日本観光協会「数字でみる観光 [2007-2008 年度版]」

2. 広範囲に都市が分散する圏土構造

東北圏には、仙台市（103 万人^{*1}）と新潟市（81 万人）の 2 つの政令指定都市と、人口 30 万人以上の都市が青森市（31 万人）、盛岡市（30 万人）、郡山市（34 万人）、いわき市（35 万人）、秋田市（33 万人）の 5 カ所、そのほか 259 の市町村^{*2}が分布しているが、東北圏の広大な地域は脊梁山脈により分断され、点在する平地、盆地に比較的密な人口が分布する都市が形成されたため、都市間平均距離が約 29km^{*3}と全国平均の約 22km に比べて約 1.3 倍長いという特徴を有している。また、東北圏の人口

集中地区（DID）人口比率は、約 44 %^{*1}と全国の約 66 %に比べ低くなっている。

このように、低密度で、拡散した人口分布が東北圏の都市の特徴となっており、大都市圏のような集積が無く、主要幹線に沿って大小の都市が連坦しつつ、中小規模の都市も広く分布する分散型の地域構造となっている。

※1：総務省「平成 17 年国勢調査」

※2：平成 20 年 1 月 1 日現在

※3：国土地理院「平成 19 年全国都道府県市区町村別面積調」等

3. 気象、災害等の自然の脅威

東北圏の四季は、春は一斉に咲き誇る花々によって生命の息吹に満ち溢れ、夏は緑豊かな自然につつまれながらも比較的冷涼で過ごしやすく、秋は大自然が織りなす色とりどりの紅葉につつまれ、冬は雪の美しい景観が演出されるなど、四季折々の豊かな変化を楽しむことができる。

一方で、東北圏はその面積の約 85 %^{*1}が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯の指定を受けており、そのうち約 44 %^{*1}が特別豪雪地帯になっているなど雪と寒さへの対応も迫られている。冬季に通行不能となる道路、膨大な除雪費用、積雪・凍結による交通事故等、冬季の人々の暮らしや、産業等の面に大きな影響を及ぼしている。特に日本海に面する地域は降雪量や降雪日数が多く、平成 18 年豪雪による被害では、全国死者 152 人のうち東北圏は 81 人で、そのほとんどが屋根の雪下ろしなど除雪作業中の死者であり、うち約 7 割近くが 65 歳以上の高齢者であった。

また、冬季の雪だけではなく、平成 15 年 5 月の宮城県沖を震源とする地震、同年 7 月の宮城県北部を震源とする地震、平成 16 年 10 月の新潟県中越地震、平成 19 年 7 月の新潟県中越沖地震、平成 20 年 6 月の岩手・宮城内陸地震、7 月の岩手県沿岸北部の地震等、過去幾度となく地震や津波等の被害を受けてきており、さらに、平成 14 年 7 月の豪雨による北上川・阿武隈川水害、平成 16 年 7 月新潟・福島豪雨、平成 19 年 9 月の米代川・北上川の水害等、集中豪雨や台風による洪水被害や土砂災害、高潮災害が近年特に目立ってきている。加えて、全国の活火山 108 ^{*2}のうち 20 火山^{*2}が東北圏に存在しており、昭和 45 年の溶岩を伴う秋田駒ヶ岳の噴火や平成 10 年の岩手山の火山性地震、及び昭和 49 年、昭和 58 年の新潟焼山の噴火等が発生している。これら、自然災害に対する脆弱性があらためて浮き彫りとなっており、広大な圏土の安全管理の重要性が再認識されつつある。

※1：国土地理院「平成 19 年全国都道府県市区町村別面積調」等

※2：気象庁ホームページ「日本の活火山分布」

4. 特徴ある祭り、伝統、文化、冬の魅力

東北圏には、青森ねぶた、盛岡さんさ踊り、仙台七夕、秋田竿燈、山形花笠、相馬野馬追、長岡大花火等、短い夏を惜しむかのように内に秘めたエネルギーを一気に爆発する夏祭り、男鹿のなまはげ、津軽三味線、佐渡おけさ等の民謡等に代表される伝統等、長い歴史や独特の風土に培われた文化が数多く残っている。また、弘前城雪灯籠まつり、横手かまくらまつり、越後十日町雪まつり等、冬の行事をはじめ、世界的

にも珍しい樹氷や日本を代表するスキー場が多く存在するなど、長い冬の間、多くの雪に閉ざされるイメージのある東北圏においても、たくさんの冬の魅力が存在する。

食では、日本海側を中心に漬物が豊富であるとともに、雑穀の食文化も多く受け継がれており、農作物の中には、だだちゃ豆、松館しぼり大根等に代表される在来作物も多い。また、郷土料理の宝庫でもあり、青森のじゃっば汁、岩手のわんこそば、秋田のきりたんぼ鍋、山形の芋煮、新潟ののっぺ汁等バラエティに富んだ料理が多彩にある。このほか、全国に誇れる地酒も豊富である。

東北圏では各地域において、日常会話に多くの方言が残されている。方言は、その地域の長い歴史や文化の中で、育み根付いた地域独自の文化でもあり、東北圏の大切な特徴であるともいえる。

5. 食料とエネルギーのポテンシャル

東北圏は、豊かな自然資源や広大な圏土と農用地の広がりを中心に、第1次産業への取組が活発であり、生産額が全国シェアの約37%^{*1}を誇っている米をはじめ、農畜産品、林産品や水産品等、高い全国シェアを占めている。食料自給率は東北圏の各県とも全国上位の水準にあり、我が国の安定的食料供給に大きく貢献しているといえる。

また、東北圏に立地する発電所の総出力は、各圏域の中で最も多く^{*2}、特に、原子力発電の出力は、全国シェアの約42%^{*3}を占めている。東北圏内には、首都圏に電力を供給する発電所が福島県や新潟県に立地しているほか、青森県六ヶ所村には、原子燃料サイクル施設の立地に加え、核融合炉の実現に向けた研究開発を行う国際研究拠点の整備が進められているなど、首都圏や日本全体のみならず、世界のエネルギー問題を考える上でも重要な役割を担っている。

近年は、地球温暖化対策の一環として、バイオマス発電^{*4}や出力では全国の約32%^{*5}を占める風力発電など、東北圏の自然的・社会的条件を活かした新エネルギーへの取組も積極的に行われている。

※1：農林水産省「平成18年農業産出額（都道府県、市町村別）」

※2：(社)日本電気協会「電気事業便覧（平成19年版）」

※3：経済産業省「原子力2007」

※4：バイオマスとは化石資源を除いた再生可能な生物由来の有機性資源のことで、家畜排泄物、食品廃棄物、もみガラ、木くず等、様々なものが含まれる。こうした有機性資源を燃焼して電気エネルギーを得ること

※5：NEDO技術開発機構「日本における都道府県別風力発電導入量（2007年3月末現在）」

6. 優れた人材や技術、ものづくり技術

東北圏からは、太宰治、宮沢賢治、石川啄木、坂口安吾や棟方志功に代表される有名な文人・芸術家や各界で活躍していた新渡戸稲造、野口英世等、様々な分野において優れた人物を輩出している。さらには、耐寒性に優れた品質の水稻を育成した阿部亀治に代表されるように、農林水産業や食料製造業の発展に寄与し、全国的に影響をおよぼした人物も多数輩出している。

また、我が国には、製造業など卓越した水準に達している優れた技術を持った企業

が多く存在しているが、東北圏においても独自の技術開発や新商品開発が進んできており、市場シェア世界一あるいは日本一という企業も出現してきている。

第3節 東北圏を取り巻く潮流

1. 人口減少・高齢化の進行

我が国の総人口は平成16年の約1億2,800万人^{*1}をピークに減少局面に入ったが、東北圏では既に平成8年の約1,233万人^{*2}をピークに減少に転じており、将来予測においても、圏域内では各県すべてにおいて人口減少が加速していくものと見込まれている。また、高齢化の進行も著しく、総人口に対する高齢者人口の割合をみると、平成17年には全国の約20%^{*3}に対し、東北圏では約23%と上回っており、将来予測によれば、平成27年の高齢者人口の割合が、圏域内では総人口の約29%^{*4}になるものと見込まれている。その中でも、特に、中山間地域や沿岸部地域における一層の過疎化・高齢化の進行が見込まれており、集落の消滅も懸念されている。

人口減少・高齢化の進行は、労働力不足による地域産業の低迷、地域社会の活力低下、社会保障費の負担の増大、税収の減少による公共サービスの縮小など、地域における生活や産業等、あらゆる面で影響を与えるものであり、その対応が東北圏においても大きな課題となっている。

本格的な人口減少・高齢化社会への備えを万全のものとし、未来においても持続可能な圏域づくりの基礎を全国に先駆けて着実に形成する必要がある。

※1：総務省「平成12年及び平成17年国勢調査結果による補完補正人口」

※2：総務省「平成7年及び平成12年国勢調査結果による補完補正人口」

※3：総務省「平成17年国勢調査」

※4：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

2. グローバル化の進展や東アジアの経済成長

グローバル化の進展や、中国をはじめとする東アジアの急速な経済成長は、我が国の経済に極めて重要な影響を与えており、人口動向と並んで将来を考える上で重要な要素となっている。

こうした中、東北圏においても、成長著しい東アジアをはじめとする諸外国の活力を取り込むため、各地域の特性・特徴を活かしながら、アジア・世界に開かれたグローバル化を推進するとともに、東北圏内の各地域が互いに連携し、一体となって、国際競争、他圏域等との競争に対応していくことが必要である。

しかしながら、東北圏の輸出入額の全国シェアは約1～3%^{*1}に止まっており、海上輸出量の全国比は約2.0%^{*2}、空港における国際航空貨物取扱量の全国比は0.1%^{*3}と極めて低い状況にある。また、東北圏の空港における国際線乗降客数の全国比は1.4%^{*3}と低位であり、訪日外国人の東北圏への訪問率も低く、日本人出国者数の人口比率は各県ともに全国平均を下回っているなど、いまだ低水準であり、現在までのところ国際連携は十分とはいえない状況にある。

また一方で、東アジアの急成長により、物資やエネルギー需要の急速な伸びが予想され、環境問題、資源・エネルギー問題、高齢化などの東アジア共通の問題が顕在化しつつある。東北圏においては、特に、食料、環境やエネルギー問題での貢献など、国際社会における役割を積極的に果たしていく必要がある。

※1：財務省「平成18年貿易統計」

※2：国土交通省「港湾統計（年報）平成17年」

※3：国土交通省「平成18年空港管理状況調査」

3. 情報通信技術（ICT）の発達

情報通信技術の飛躍的な発達は、生活利便性を急速に向上させるなど、現代社会にめざましい変化を与えている。また、情報通信技術は新たな産業の萌芽を促し、行政システムや防災・交通等の管理システムだけではなく、医療面や教育面等においても新たな展開がみられる。

このような情報通信技術の発達により、いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークにつながるユビキタスネット社会の実現に向けた取組が進みつつあり、場所や時間を選ばないテレワークや産業立地の分散化、ICタグ（電子荷札）による物流管理や効率化など、社会や国土のあり方にも幅広い影響が見込まれる。

東北圏においては、大学、研究機関、企業等の共同研究により情報通信技術に関する研究開発の取組が積極的に行われてきている。情報通信技術は、あらゆる産業分野において生産性の向上のため必要不可欠であり、積極的な利活用が求められる。

また、東北圏は広い圏土に都市が分散する構造であるため、情報通信技術を活かした地域づくりや交流の活発化、さらには、冬季の積雪寒冷、過疎地域対策など、様々な地域課題を解決する手段としての多様な可能性も踏まえながら、情報通信基盤の整備と情報受発信による利活用をさらに高めていく必要がある。

4. 安全・安心、地球環境、美しい景観や文化に対する意識の高まり

近年、自然災害の激甚化や事故の多発などを背景として、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。また、地球温暖化の進展は、地球レベルでの気温・海水面の上昇や異常気象の増加など、広い範囲に様々な影響を及ぼすと予想されている。

さらに、世界の人口や経済規模の拡大により、資源やエネルギー不足が懸念され、生態系や地球環境への負荷の高まりが予想されるところである。一方で、成熟社会を迎えた日本においては、心の豊かさや美しい景観に対する関心などが、これまで以上に高まっている。

東北圏では、新潟県中越地震や岩手・宮城内陸地震など、大規模な地震や津波が多発しているほか、今後30年以内に発生する確率が99%と予想されている宮城県沖の地震*をはじめとする日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、災害に対する備えは重要な課題である。地震や津波に加えて、台風や集中豪雨による洪水被害や土砂災害等が多発しており、さらに、沿岸部では、海岸侵食の進行によって、砂浜の持つ防災効

果の低下、自然環境や海岸景観に影響が生じているなど、東北圏が有する広い圏土の管理と住民の生命財産の保全のための対策の重要性が再認識されている。

東北圏は、首都圏へのエネルギー供給圏としての役割を担っているが、新エネルギーの導入など環境に配慮した取組にも積極的である。東北圏の豊かな自然環境は、多様な動植物を育む生態系の宝庫であり、地球温暖化防止の観点からの二酸化炭素の吸収源、生物多様性保全など地球レベルの環境問題への対応という観点からも重要な資源である。

また、東北圏の美しい海岸線や山並み等、豊かな自然やその中で生まれ、伝承されてきた文化は、良好な景観と生活環境を生み出しており、ゆとりや安らぎを持った暮らしが営め、美しい景観や文化芸術を享受できる圏域でもある。

これからの東北圏においては、自然災害に対するハード・ソフトを組み合わせた備えを万全に整えるとともに、環境問題や資源問題に貢献する先進圏域としての積極的な対応や、良好な景観など成熟社会における新たな価値観に込められた風土・風景等の維持・活用に向けた取組が求められる。

※：地震調査研究推進本部 平成 20 年 1 月 1 日現在

5. ライフスタイルの多様化、公の役割を果たす主体の成長

価値観の多様化や余暇時間の増大に伴い、衣食住のあり方や生活様式等、ライフスタイル^{*1}に関して、多様な選択が可能になってきている。さらに、在宅勤務やワークシェアリングなどの働き方の多様化、都市生活者の農山漁村への移住、二地域居住などの住まい方の多様化、エコツーリズム^{*2}やグリーン・ツーリズム^{*3}などに代表される体験・学習型観光の増加など、特に団塊世代の退職を見据えたこれらの動きが出始めている。

東北圏は、美しく豊かな自然環境、住みやすい都市や農山漁村を有する特徴を活かして、新たなライフスタイルを提供・提案できる可能性が高く、このようなライフスタイルの多様化への対応を通じて、地域の活性化に結びつける工夫を進める必要がある。

また、行政サービスは、財政状況の悪化などにより、徐々に縮退せざるを得ない状況にあるなか、一方では、住民ニーズの多様化、高齢化や過疎化による地域コミュニティ構造の弱体化などによって、徐々に限界が訪れてきており、行政だけでは解決できない領域が拡大しつつある。多様な価値観に基づき自発的な活動を行うNPO^{*4}等団体は、地域住民や企業とともに、これらの領域を担う「新たな公」として期待されており、行政との協働によるパートナーシップによって、地域課題の解決に取り組んでいく必要がある。

※1：生活の様式や営み方、また人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方

※2：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光

※3：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※4：ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利目的としない団体の総称

第4節 東北圏発展の課題

1. 自然災害に対する安全・安心の確保

東北圏においては、地震、台風や集中豪雨等による自然災害が多発しており、災害に対する備えは重要な課題である。

しかし、ハザードマップ^{*}の整備・普及は必ずしも進んでいるとはいえず、自主防災組織の組織率も全国平均を下回るなど、災害に対するソフト面での備えや啓発などが十分ではない状況にある。

こうした状況を踏まえ、防災関連施設整備などのハード対策や防災組織等の減災対策を両面から進め、安全で安心して生活できる圏域づくりに取り組んでいくことが必要である。

※：洪水、土砂災害、津波・高潮、火山噴火等の自然災害に対して、想定される被災状況や情報の入手方法・避難地の位置等を具体的に示したもの

2. 克雪・利雪の推進

東北圏は、圏土の約85%が豪雪地帯であり、降雪・積雪などの厳しい気象条件が日常生活や経済活動の支障となっている。このため、雪による暮らしの障害を克服し、安全で快適な冬期間の生活環境の確立が課題となっている。一方で、雪を魅力ある貴重な地域資源ととらえ、雪と共存し、雪を活かした取組を積極的に推進することが必要である。

(1) 豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備

東北圏の山間部では、豪雪や雪崩によって、人命や家屋に甚大な被害が発生することがあり、豪雪地帯で生活する住民にとっては大きな不安になっている。

東北圏における国県道の冬季通行不能区間延長比は、全国で最も長く全体の約8.4%^{*}にも及んでおり、また、冬季における交通事故件数も多い。さらに、豪雪によって、日々の雪下ろしや雪片付け等労働が日常生活の大きな負担となっている。

冬季に安全で快適に生活するためには、集落を保全する雪崩対策をはじめ、地域間交流や通勤通学などの支障となる道路の通行止めや交通規制の解消のための雪害対策の推進とともに、雪による労働の負担軽減などが必要である。

※：国土交通省「道路統計年報 2007」、(財)日本道路交通情報センターホームページ「一般国道等の冬期間閉鎖区間（平成20年1月）」

(2) 利雪の推進

雪を積極的に利用するという考え方に基づき、雪室や雪を利用した夏期の冷房等、エネルギーとして利用する先進的な取組が行われている。また、樹氷や雪祭り、各地に点在するスキー場等、雪を観光資源とした雪国文化を活かす取組が数多く行われている。

こうした雪氷熱をエネルギーとして利用する取組を継続的に行うとともに、雪の魅力を活かした情報発信、観光への取組を一層推進することが必要である。

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興

東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、産業の活性化が不可欠である。東北圏では、農林水産業や電子部品・デバイス^{*}製造業等のものづくり産業の集積が進んでいるが、一人あたりの県民所得額は、全国的な増加傾向に反して依然減少傾向が続いている。また、高校卒業者の圏域外就職率は年々増加する傾向にあるなど、これからの産業経済の担い手として重要な人的資源の流出に歯止めがかからない状況にある。東北圏が今後とも持続的に発展するためには、産業の集積と高度化、高付加価値化による競争力のある産業の振興、若年層を中心とする雇用の確保が必要である。

※：日本標準産業分類（平成19年11月改定）小分類番号281（電子管、光電変換素子、半導体素子、集積回路、液晶パネル・フラットパネル）

（1）地域格差の是正と厳しい雇用環境の改善

東北圏の一人あたり県民所得額は、全国平均を下回っている。なかでも北部は東京都の半分程度に止まり、圏域内の格差とともに大きな地域格差が存在している。また、雇用環境も、有効求人倍率は全国平均を下回っているなど厳しい状況にある。

東北圏が今後も持続的に発展していくためには、産業の活性化により、地域格差の是正や雇用環境の改善を図る必要がある。

（2）競争力ある産業の振興

東北圏では、電子部品・デバイスや情報通信機器等のものづくり産業に一定の集積が見られ、最近では、裾野が広く、東北圏の主要産業としての成長が期待される自動車関連産業の集積も進んできている。このような産業集積等を活かし、国際競争力を持つ産業群の形成や企業誘致の促進とともに、地域産業の振興を図ることにより経済の活性化を図る必要がある。

また、ものづくり以外の産業分野においても、最近取組が盛んになりつつある環境産業や自然、歴史、文化、食などの東北の豊かな地域資源を活用した観光産業などについても、東北圏の経済発展を牽引する産業となる可能性がある。活力ある東北圏の形成に向け、これらの戦略的な振興を図る必要がある。

（3）エネルギーの安定供給

東北圏の原子力発電は、その多くを首都圏へ供給している。また、環境負荷が少ない新エネルギーとして注目されている風力発電の取組も盛んであるほか、賦存量^{*}の多いバイオマス資源を活かした発電にも取り組んでいる。

このように、東北圏は、原子力発電を始めとしたエネルギーの一大供給基地であり、原子力発電については、基幹電源として位置付け、安全性の確保を大前提に継続して推進していく必要がある。また、環境負荷の軽減に向け、新エネルギー等の積極的な推進により、多様で安定したエネルギー供給へ取り組んでいく必要がある。

※：資源の存在量

（4）農林水産業の維持・強化

東北圏の農林水産業は、農業産出額が全国の約 19 %^{*1}を占めており、そのうち米が約 43 %^{*1}と米中心になっている。また、東北圏の林業における素材生産量は全国の 25 %^{*2}を占めており、各圏域中最高である。さらに、東北圏は、八戸、石巻、気仙沼といった全国屈指の漁港を有しており、水産物の水揚げ量は、全国の 24 %^{*3}のシェアを占めている。

しかしながら、農林水産業の就業者は、減少・高齢化の一途をたどっており、また、米価の下落や深刻な担い手不足などの経営環境の悪化が、農林水産業の大きな課題となっている。このため、担い手の育成や確保、生産基盤の整備、経営体質の強化、他産業との連携や複合による高付加価値商品の開発、ブランド化、海外への輸出促進等、経営安定に向けた積極的な取組が必要である。

※1：農林水産省「平成 17 年生産農業所得統計」

※2：農林水産省「農林水産統計 平成 19 年版」

※3：農林水産省「平成 17 年水産物流通統計年報」

(5) 物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

東北圏は、広い圏土に都市が分散しているほか、生産や物流等、産業の拠点が散在している状況にあり、これら地域の産業活動を支えるためには、円滑な物流を確保する物流拠点と主要都市や生産拠点等を結ぶ交通・情報通信ネットワークの構築が不可欠である。

しかしながら、圏域をカバーする高速交通ネットワークには、未整備区間が多く、例えば特定重要港湾や重要港湾と高速道路との接続についても、いまだ不十分な状況にあるなど、産業活動を支える交通・情報通信ネットワークの構築は産業振興上の大きな課題となっている。また、今後飛躍的に増加が予想される貨物に対して、これらを効率的に取り扱う港湾、鉄道等の物流拠点の整備が必要である。

4. 国際交流・連携の強化

成長著しい東アジアをはじめ、諸外国の活力を取り込むため、グローバル化を推進する必要がある。一方、東北圏における海外との交流については相対的に低水準であり、現在までのところ海外活力を活かすという意味での国際連携は十分とは言えない状況にある。

(1) 国際交流・連携のための基盤整備

東北圏では、国際拠点の整備や地域間相互の連携・機能強化を支える基盤整備の遅れに加え、情報発信力も未だ不十分であり、人流・物流ともに、海外との結びつきは弱い状況にある。

東北圏が諸外国の活力を取り込み自立的に発展するためには、国際交流・連携機能の強化、産業の海外展開や観光交流における地域連携の強化などが必要となる。また、交流と連携機能を高め、グローバル・ゲートウェイ^{*}機能を強化するためには、物流拠点や交通・情報通信等の各種基盤の整備が課題である。さらに、東北圏の自立的発展をけん引する役割を担う中枢都市の国際交流機能についても、整備が

不十分であり、既存の集積を活かした都市機能の充実、国際的機能の強化を図る必要がある。

※：人、物、情報等の流れにおける世界との玄関口

（２）戦略的、効率的な国際物流の実現

東北圏の各県には、国際海上コンテナ^{*1}を取り扱う港湾が存在しているが、圏域内で生産消費されるコンテナ貨物を圏域内の港湾で取り扱う割合は、平成 15 年時点で全国平均が約 85 %^{*2}であるのに対して東北圏は約 46 %と低い状況にあり、結果として圏域内企業の物流コスト増大を招く場合もある。

今後は、貨物輸送の効率化や広域物流体制の構築が急務であり、圏域全体として戦略的かつ効率的に国際物流に取り組むとともに、圏域内港湾・空港の有効利用を促進し、圏域内企業の物流コストの低減を図る必要がある。

※ 1：貨物輸送に用いる金属製の大型の箱

※ 2：国土交通省「平成 15 年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」

5. 豊かな自然との共生、循環型社会の構築

地球環境問題に対応し、持続可能な東北圏を構築するためには、豊富に有する自然と共生し、循環型社会を構築することが必要である。

（１）新エネルギー等利用の推進

東北圏では、自然エネルギーである水力発電、風力発電の取組が盛んであり、このうち風力発電は全国の約 32 %^{*1}の出力を担っている。また、新エネルギーとして注目されているバイオマスについてもその資源賦存量や発電実績も多い。さらに、樹皮や製材工場の端材等を活用したペレット燃料^{*2}等の普及も身近な取組として行われている。

これらの新エネルギー等の利用推進とともに、より一層の効率化や技術開発を進める必要がある。

※ 1：NEDO技術開発機構「日本における都道府県別風力発電導入量（2007 年 3 月末現在）」

※ 2：樹皮や端材のおが粉を圧縮した木質燃料（ペレット）

（２）3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

東北圏では、エコタウン事業^{*1}やリサイクルポートプロジェクト^{*2}の推進等、自然との共生や循環型社会を目指す取組が積極的に行われてきている。

今後は、より一層の循環型社会の実現に向けた取組とともに、引き続き 3R の推進を行うための施策の実施や仕組みづくり、啓発活動などを継続的に取り組んでいく必要がある。また、東北圏のリーディング産業^{*3}として積極的に環境・リサイクル関連企業の誘致促進に取り組むことも必要である。

※ 1：先進的な環境調和型のまちづくりを推進することを目的とした事業

※ 2：海上輸送による鉄スクラップ等循環資源の広域流動を促進するとともに、臨海部におけるリサイクル産業の拠点化を進める

※3：成長が著しく、また雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果を持ち、それによって地域経済をけん引する力を有する産業

(3) 生態系の維持、自然環境の保全

東北圏の魅力の一つである美しく豊かな自然環境は、多種多様な生態系の保全という観点からも重要な存在である。圏域の自然は多種多様な生物の生息場であり、地域固有の種も多いことから、自然環境及び生態系の保全に努めることが重要である。また、圏域内には、広大な森林も存在し、国立公園をはじめとする自然公園、世界遺産白神山地、ラムサール条約湿地等、全国的にも、また世界的にも重要な自然環境が豊富に存在する。これら自然圏域は、複数の県にまたがって位置しているものも多く、広域的な連携による自然環境の保全、生態系の維持や共生の取組が必要である。

6. 美しい東北圏の圏土の保全と活用

東北圏には、豊かな自然環境に支えられた美しい農山漁村の風景や、悠久の歴史に支えられる伝統や文化等、美しく豊かな資源が存在する。この美しい圏土を適切に保全、活用し、後世に継承することが必要である。

(1) 圏土の管理、自然資源の保全と活用

東北圏は、美しい風景や多くの恵みを生む広い圏土を有しているが、近年では、市街地の郊外化、農地の担い手不足による耕作放棄地の増大、地域住民の営みのなかで、維持、管理されてきた里地里山の荒廃などが問題となっており、一旦荒廃した農地や森林を利用可能な状態に戻すには長い時間が必要とされる。

このため、豊かで美しい圏土を維持する観点から、こうした自然資源の保全と活用を図るための仕組みづくりが必要である。

(2) 歴史文化の保全・発信

東北圏には、長い歴史の中で培われてきた伝統文化や、特徴ある祭り等が受け継がれているが、これらは一部を除き国内外に余り知られていない。特に海外に関しては、訪日外国人の東北圏訪問率が低水準であることから、外国人の東北圏に対する認知度は低いと言わざるを得ない。

今後は、東北圏が大切に守り続けている伝統的で特徴的な祭りや食文化、雪文化、伝統工芸といった日本を代表する様々な資源を活用するため、東北圏らしさを形づくる歴史や文化を地域的活動とともに着実に後世へ継承するとともに、観光資源としての利活用や国内外への情報発信等を強化し、地域活性化への取組などを進めていく必要がある。

7. 人口減少社会・高齢化への対応

今後、人口減少や高齢化がさらに進むことで、中心市街地の空洞化や中山間地域・沿岸地域での一層の過疎化の進行、集落の消滅危機、コミュニティの崩壊、行政サー

ビスの低下など、様々な問題がより一層深刻化する恐れがある。今後、東北圏が持続的に発展するためには、人口減少や高齢化社会を見据えた手だてを考え、実行していくことが急務である。

(1) 農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少、高齢化への対応

東北圏では、農山漁村、離島・半島を中心に、今後、人口減少や高齢化が進行し、将来は高齢化率が40%^{*}を超える市町村が多数生じると見込まれる。これらを中心とした地域では、役場支所や小中学校の統廃合、路線バスの縮小・廃止などにより公共サービスが低下する一方で、社会基盤の整備は不十分な状況である。さらに、病院・一般診療所の病床数が不足する傾向にあるなど、様々な要因が複合的に絡み合いながら人口流出は進み、地域社会の存続が危ぶまれる集落も増加している。

このため、地域住民の安全・安心な生活を確保しつつ、農林水産業の振興や地域資源を活かした活性化を推進する必要がある。また、地域が主体的に魅力の向上を図り、都市との連携・共生を進めていくことも重要である。

※：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」

(2) 情報通信格差の解消

広い圏土を有する東北圏においては、交通基盤のみならず情報通信基盤の整備においても全国水準に達していない。ブロードバンド^{*}のサービスエリアの世帯カバー率等は、全国平均を下回っており、携帯電話のエリア外地域も未だ多く存在する。

情報通信技術（ICT）は、冬季の積雪寒冷、過疎地域対策など、様々な地域課題を解決する手段として大きな可能性を有するものであり、その基盤整備が必要である。

※：FTTH、ADSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線

(3) 中心市街地の活性化

東北圏では、都市機能の郊外への拡散が進んだ結果、中心市街地の空洞化を招き、まちの賑わい喪失に繋がっている。一方で、青森市のように早くから機能集約的なまちづくりへの取組を行っている自治体もある。財政制約や施設の維持・更新コスト増大といった状況に対処することも重要であることから、既存ストック^{*}を活用し各種都市機能の集積を図る集約型都市構造への転換を図るとともに、地域経済や地域コミュニティの活性化、高齢化社会への対応といった観点においても、中心市街地の活性化と、これに寄与する過度に自動車に依存せずに暮らせるまちづくりや歩いて暮らせるまちづくりに取り組むことが必要である。

※：これまでに蓄積された資産

(4) 都市と農山漁村の共生・対流

ライフスタイルの多様化に伴い、住まい方や働き方も多様化しており、都市と農山漁村の交流や連携に対するニーズも増加している。これを受け、東北圏では都市と農村の交流に関する滞在型プログラムを数多く提供している。また、観光と体験

学習、グリーン・ツーリズム活動、園芸療法への取組等、ユニークで人気のある取組を数多く有している。

今後とも、都市と農山漁村の交流や連携を深めるための受け皿づくり、情報発信や施設整備、農業体験や観光産業を契機とする地域活性化など、都市と農山漁村の共生に向けた取組を進めていく必要がある。

(5) 都市間距離の克服

東北圏は、広大な圏土に都市が分散している構造となっており、都市間距離が長いという特徴を有している。また、脊梁山脈と起伏に富んだ地形が、地域間連携上の制約となっている。

東北圏は、地域間交流や連携の強化を図る上で重要となる社会基盤が脆弱で、高速交通体系が未だ十分であるとはいえず、都市間距離の克服や代替性（リダンダンシー）向上に資するネットワーク整備が必要である。

(6) 生活圏域内の快適なモビリティの確保

東北圏の一人あたり自動車保有台数は全国平均を大きく上回る状況で推移している。一方で、自動車依存の進展は、路線バス輸送人員の減少を招くとともに、機能が拡散した低密度な都市構造は、公共交通によるカバーを困難にし、採算性の低下から路線の廃止が続いている。そのため、日常的な生活圏内の快適なモビリティ[※]の確保などが必要である。

※：動きやすさ、移動性、機動性

(7) 地域医療の支援

東北圏では、病院や診療所が特に中山間地域や沿岸地域で不足しており、人口あたり医師数は全国平均を下回っている。また、広い圏土を反映し、高度医療施設の60分到達圏から外れる地域も多い現状にある。

今後の高齢化の著しい進行に伴い、暮らしを支える医療や福祉サービスのニーズが高まるなか、東北圏では広い圏土に都市が分散しているため、サービスの充実や効率の面で不利な状況にある。このため、公共交通の整備に加え、広域的な連携や情報通信技術（ICT）の利活用などにより、地域医療を支援することが必要である。

(8) 財政制約と行政サービス

人口の著しい減少や過疎化の進行は、行政サービスの効率性と水準の低下を招く恐れがある。人口減少が急速に進行する東北圏にあっては、厳しい財政制約の下においても、住民が安心して生活できる望ましい行政サービスのあり方について検討する必要がある。

(9) 公共投資の縮小

これまでの我が国の予算における公共事業関係費の推移を見ると、平成10年度

(補正予算後)からの10年間で半分以下にまで減少している。今後の人口減少は、税収の減少を招くとともに、高齢化に伴い医療・福祉・社会保障の財政支出が増加することで、可能となる公共投資はさらに減少傾向をたどることが予想されることから、公共投資の更なる重点化・効率化を図る必要がある。

8. 若者の定着、人材育成

東北圏は、これまでに優れた人材を輩出してきた。また、世界に誇れる技術やものづくり文化等を有している。しかしながら、少子化や人口減少によって生じる活力低下は、担い手や若者等の流出に拍車をかける恐れもある。結果として、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化など、更なる活力低下を招くことが懸念される。

(1) 地域への誇りや愛着の醸成・活動への参画

未来に希望の持てる圏域づくりに向けた活動の原動力は、圏域に生まれ育ち、また関わる一人ひとりの地域への愛着や誇りである。

東北圏に関わるすべての人が、東北圏の抱える課題について深い認識を持ちつつ、愛着や誇りを持って様々な分野で積極的に活動することが重要であり、そのための意識醸成が必要である。

また、地域の課題解決に向けた行動の拡大、参画を促すための仕組みづくりが必要である。

(2) 人材の育成と活用

東北圏では、高等学校卒業者の東京圏^{※1}就職率が、平成18年時点で約16%^{※2}と高く、自地域内就職率は低調に推移している。

次代を担う若年層が魅力を感じることが出来る圏域づくりを行いつつ、東北圏の未来を担いうる人材としての能力の育成と活用を進めるとともに、圏域内の雇用の場の一層の創出等が必要である。また、地域の認識・新たな発想や人材育成の面からも、他圏域等の人材との交流やその活用による地域づくりの取組が必要である。

※1：1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

※2：文部科学省「平成18年度学校基本調査」

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の新しい将来像

1. 新しい将来像

東北圏では、人口減少、高齢化が進行してきており、地域の活力低下や財政制約など経済的にも社会的にも様々な問題が発生し、地域社会の存続に大きな影響が生じる可能性がある。

また、経済のグローバル化の進展や東アジアの経済成長、世界的な問題である地球温暖化や世界人口の急増による食料やエネルギー等の資源の不足も、地域社会に大きな影響を与える。

こうした新たな時代の潮流の中で、中長期的な視点から、地方分権型の社会を推進するとともに、将来に向けて計画的な対応を図っていく必要がある。東北圏の各地域では、自らの地域の課題と将来像を共有して、その地域の状況に応じた施策を自らの責任の下に選択を行い、地域経営に一体となって取り組まなければならない。これを怠れば地域社会の存続の危機が訪れ、東北圏の活力低下に波及する可能性がある。

東北圏は、美しい太平洋と日本海に面し、南北に貫く脊梁山脈や起伏に富んだ山地と大きな河川や深い森林の中で、豊かな自然と水資源に恵まれ、安全な食料とエネルギー等の資源を供給できる機能を有している。

また、優れた人材や技術、食文化やものづくり、様々な産業振興に向けた取組をはじめ、大切に守り続ける伝統的で特徴的な祭り、雪文化や伝統工芸など、独特の歴史・文化が力強く残っており、人情味ある人々が織りなす潤いと豊かさがあふれる多様性ある地域である。

こうした東北圏の持つ優れたポテンシャル^{*}を活かしながら、東北圏を支える人々が才能を発揮し、国内外の人々との交流・連携を進め、新たな時代の潮流に対応・貢献できる多様で自立した東北圏を形成することで、美しい自然と様々な国の人や多くの世代が光り輝く、森と海、人の息吹と躍動感に満ちた空間を創りあげていく。これにより、東北圏の人々が、コミュニティの人と人との温かいネットワークを基礎に、自信と誇りを持って安心して住み続けられ、訪れる人々が安らぎと温もりを実感できる「東北にっぽん」というブランドの創造に結びつけていく。

これを東北圏広域地方計画の新しい将来像とする。

※：潜在的な力、可能性としての力

2. 計画の基本方針

東北圏の新しい将来像である「美しい森と海、人の息吹と躍動感に満ちた『東北にっぽん』の創造」を実現するための計画の基本方針は以下のとおりである。

(1) 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間

1) 豊かな自然環境を維持・再生し、自然の恵みを有効に活用した人と自然が共

生する圏域、人間が暮らしていく上で基本となる生活が営める生命力あふれる圏域、地球温暖化対策への貢献を先導する「人と自然が共生し地球に優しい圏域」を創りあげる。

- 2) 生活圏域において地震・津波や風水害、土砂災害、高潮災害、火山噴火、豪雪等の自然災害に対する備えや、医療・福祉、教育等を充実させるとともに、地域の役割分担に基づいた広域的な連携を促進し、子供から高齢者までが豊かで安定したいきいきとした暮らしができる圏域を創りあげる。
- 3) 都市的サービスを提供する都市と、食材や自然の宝庫である農山漁村とをネットワークで結び、都市と農山漁村が共生する生活圏域（東北発コンパクトシティ）※を形成し、歴史や伝統・文化等の地域資源を活かすことで、人・情報・物等が集う生命力あふれる持続可能な圏域を創りあげる。

※：東北圏広域地方計画において「東北発コンパクトシティ」とは、都市だけに限った取り組みや施策の他に、農山漁村との共生・連携を促進するとともに、高規格幹線道路や新幹線等の広域交通ネットワークにより地域間の機能分担を図ることで、地域全体が一体となって良好なサービスが確保されるという、従来の機能集約型の都市への転換を意味するコンパクトシティより広義の概念として本計画では位置づけている。なお、その実現にあたっては、地域の特性に応じ、市民や商工団体、NPO、行政等が協力して将来のあるべき姿を検討し共有するとともに、時間軸を考慮しながら取り組んでいくことが重要である

（2）自立的・持続的な成長を実現する東北にっぽん自立経済圏

- 1) 東北圏の多様な地域資源を活用し、知と技と広域的な連携によるイノベーション^{*1}や国内外のネットワークの構築などにより、国際競争力を持つ産業群の形成や地域特性を活かした産業の集積、地域内発型産業の創出・振興等を図り、若者から高齢者まで生き甲斐を持って働ける自立的・持続的な成長を実現する経済圏を創りあげる。
- 2) 東北圏の有するエネルギー供給に関するポテンシャルを活かし、地球に優しく安定したエネルギーを供給する圏域を創りあげる。
- 3) 安全で安心な食料等を生産し供給できるポテンシャルを活かし、持続可能な農林水産業を創りあげる。
- 4) 多様な地域資源の再発見と活用により創出される食と観光等を通し、新たな価値観やライフスタイルに対応した、特色のある地域を形成することで、国内外から多くの人を訪れる「『いいなあ東北』^{*2}観光交流圏」を創りあげる。
- 5) 圏土の東西距離が短く太平洋と日本海を繋ぎうる特長を活かし、圏域内のグローバル・ゲートウェイと主要な都市や生産拠点等を結ぶ多様な交通・情報通信ネットワークを構築するとともに、これを活かした国際的な業務を支援する機能の集積や集荷力向上による定期航空路線・航路の充実等を通じて利便性と効率性を高め、東アジアなど世界各地と躍動感あふれる国際交流・連携を図る世界に開かれた「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」を創りあげる。

※1：新機軸。革新。新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成等を示す

(3) 一人ひとりの自立意識と協働で創る東北圏

- 1) 東北圏の発展の源泉は圏域に関わるすべての人の地域への自信と誇り、愛着であることを強く認識し、一人ひとりが地域の課題や発展のポテンシャルを学び・再認識し、地域の将来の担い手としての気概を持ち圏域意識を創っていく。
- 2) 多様化する地域課題に対応し、地域社会の再生・活性化を図るため、住民、NPO、学術研究機関、産業団体、行政など、多様な主体による「東北につぼんを創造する地域づくり協働体」を構築するとともに、東北圏の有するコミュニティの人と人との温かいネットワークを大切に育て、東北圏における伝統と歴史に育まれた地域社会を粘り強く創っていく。
- 3) 地域の将来を担う人材の育成や圏域内外との交流及び外部人材の積極的な活用を図るとともに、それらの人材の多様な能力が存分に発揮される環境を整え、多様多彩な人材が支える東北圏を創りあげる。

3. 新しい将来像実現のための5つの戦略的目標

新しい将来像を実現するための戦略的目標は、東北圏広域地方計画の基本方針を踏まえ、(1)～(4)と、これらを支える(5)の五つから構成される。

- (1) 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現
- (2) 雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現
- (3) 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現
- (4) 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現
- (5) 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策

第1節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

今日、温室効果ガスの排出による地球温暖化により、地球規模での様々な影響が予想されている。

東北圏では、社会経済や人口構造の変化等を背景に自然環境の悪化が懸念されている。森林・農地については、施業放棄森林や耕作放棄地が拡大し、国土や自然環境の保全等の多面的機能に支障を来すおそれが生じている。都市の拡大や人口・産業の集中などにより、水質の悪化、土地の貯留浸透や遊水機能の低下にともなう雨水の河川等への流入増加、異常濁水の発生、土砂移動の遮断による海岸侵食の進行や生態系への影響等が懸念されている。また、海洋環境の変動により、藻場・干潟・自然海岸の減少や磯焼けの進行、赤潮の発生等が顕在化しており、加えて、漂流・漂着ゴミの増加等、水生動植物の生育環境や景観の悪化を招いている。

こうした圏域をとりまく環境の変化により、自然環境の保全や防災、水源のかん養、食料生産力の確保等、国民生活の安全・安心を確保する上で、様々な問題が発生しかねない。

東北圏には美しい景観を織りなし、生態系の維持にも重要な自然環境が多く残されている。食料供給や水源かん養、生物の生息・生育地の確保、国土保全等の優れた機能を有する森林や農地、豊富な水資源や物質の循環系と多様な生態系のまとまりとなっている広大な流域圏が存している。北山崎、松島等に代表される海岸は景勝地として重要な観光資源であり、海水浴、潮干狩り、マリンスポーツなど様々なレジャーやレクリエーションの場として利用されている。

美しい森林、田園、川や海辺等の風景は、日本人のふるさとのイメージ形成等に大きく寄与しているばかりでなく、圏民固有の叙情性豊かな感性を育み、自然観察など自然とのふれあいの場としての機能も果たしてきた。

また、バイオマス発電、太陽光発電、風力発電、水力発電、雪氷熱エネルギー等の人と自然に優しい新エネルギー等の導入が進められているところである。

このような東北圏の有する豊饒な自然や人と自然に優しい新エネルギー等の創出のポテンシャルを活かしつつ、地球環境保全の先進的な圏域として、低炭素社会・循環型社会を構築する。また、潤いのある生活環境を構築するために、美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺等の風景、歴史・文化を継承する。加えて、健全な水環境と海域の環境保全・再生・利用を図るために、適切な国土の保全と管理を推進する。これらのことにより、人と自然が共生し地球に優しい圏域を実現する。

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

豊かな自然環境の維持・再生、新エネルギー等の利活用、省エネルギー型ライフスタイルの普及、廃棄物の抑制・適正利用等を図り、世界のモデルとなるような、低炭素社会・循環型社会を形成する。

(1) 新エネルギー等の活用推進

バイオマス発電、太陽光発電、風力発電、水力発電等の新エネルギー等は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に資する貴重なエネルギーである。東北圏では、市民参加型の風力発電や降雪の多い地域特性を活かした雪氷熱エネルギーなどの導入が進められているところであり、今後も積極的な導入に努める。

また、木質バイオマス、下水汚泥の燃料化等のバイオマス資源の多くの利活用が各地域で行われており、こうした取組を圏域全体で強力的に推進する。

(2) 低炭素社会の構築

低炭素社会^{*1}を構築するため、資源節約型の経済・社会構造への転換を図る。省エネルギー対策は、エネルギーの安定供給確保と地球温暖化防止の両面に資するものであるが、エネルギー関連機器の効率化やエネルギー関連産業の取組だけで達成できるものではなく、これまでの大量エネルギー消費型から資源節約型の経済・社会構造への転換に向けた取組を進める必要がある。

このため、産学官等連携の下に、省エネルギー技術開発を促進するとともに、①環境負荷の少ない効率的でまとまりのある都市構造への転換、都市緑化によるヒートアイランド対策^{*2}等を通じた低炭素型の都市づくり、②環境負荷の低減に資する格子状骨格道路ネットワーク、バイパス・環状道路等ネットワーク、交差点改良や高度道路交通システム（ITS）の整備、路上工事縮減や公共交通の利用促進などの交通需要マネジメント（TDM）^{*3}施策や低公害車の導入促進などの交通関連対策の推進、③貨物輸送の効率化、トラックによる輸送から鉄道や船舶による輸送への転換等の物流体系全体のグリーン化の促進、④地域のバイオマス資源を活用したバイオマスタウン（東北圏では24市町村が公表）の拡大の促進、⑤住宅やオフィス等の建物の省エネルギー化の促進、⑥環境負荷が小さい製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入するグリーン購入^{*4}の推進、エコドライブ^{*5}、自転車利用の促進、⑦その他エネルギーを浪費しないような圏民各層のライフスタイルの形成等を図ることにより低炭素社会を構築する。

※1：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会

※2：都市の気温が周囲よりも高い状態になる現象。気温の高い地域が都市を丸く取り囲んで島のような形になることから、このように呼ばれる

※3：車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法である

※4：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

※5：自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実行できる手段で燃費を向上させようとする施策

(3) 二酸化炭素吸収源としての森林整備

地球レベルでの環境問題の解決に貢献する先進圏域となることを目指すために、国土保全、水源かん養、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫等としての重要な役割を果たす森林の整備を推進する。

東北圏では、森林の公益的機能を維持・増進し、森林を良好な状態で次の世代に引

き継ぐために、いわての森林づくり県民税、秋田県水と緑の森づくり税、やまがた緑環境税、福島県森林環境税が導入され、二酸化炭素吸収源としての森林整備にも貢献している。

今後、環境問題に積極的に取り組む地域住民、NPO、産業団体、行政等が協働して森林整備と交流の促進を柱とした取組を行うことで、手入れの行き届かなくなった森林を再生するなど、圏民参加の森林づくり等を推進していく。

特に、環境への関心や社会貢献活動に対する参加意識の高まりにも対応し、企業やNPO等による森林の整備や保全活動を促すため、活動内容の提案、サポート体制の整備、フィールドや技術等の提供など、企業等が森林づくりに参加しやすい環境を整備する。

また、地域材の利用の促進や公共事業等における間伐材の積極的な利用の推進を図るとともに、品質・性能の明確な製品の供給を通じて林業・木材産業を一体的に再生する。

これらの取組を通じて、良好な森林管理システムを構築し、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素吸収源としての森林づくりを進める。

(4) 循環型社会の構築

東北圏では、平成19年度までに秋田県北部9市町村、宮城県栗原市、青森県、岩手県釜石市がエコタウンとして承認され、ゼロ・エミッション^{*1}構想に基づいて、地域の振興を図りながら、自然に優しい、環境と調和したまちづくりを進めているところであり、さらに、こうした取組を各地に拡大していく。

また、「もったいない」の考え方を基本としながら、3Rの実践を地域住民・NPO・産業団体・行政等との連携協力のもとに推進するとともに、循環型社会の基盤としての各種リサイクル施設やバイオマス活用プラント^{*2}、循環資源の広域移動に対応したリサイクルポート等の整備を通じ、静脈物流ネットワークの形成を推進し、廃棄物の再資源化を図る。また、浚渫土砂や内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れる海面処分場を確保するために、廃棄物埋立護岸の整備を推進する。併せて、廃棄物の不法投棄防止のための取組を推進していく。これまで、北海道・東北7県では、合同スカイパトロール^{*3}を実施している。また、北東北3県及び南東北3県がそれぞれ連携して監視活動を行っているほか、産業廃棄物税や環境保全協力金を財源とした取組が各県で実施されているところである。今後もこうした不法投棄防止対策を推進していく。この他、地域住民、NPO、産業団体、行政が連携した取組も推進していく。

農業分野においても、山形県長井市では、分別収集した生ゴミをたい肥化し、これを農地に還元して有機作物を栽培するという有機資源の地域循環システムを創り出し、自然と人間の永続的な共存を図っている。このような、農業が本来有する自然循環機能を促進することにより、農業生産全体のあり方において環境保全をより重視し、農業生産活動に伴う環境への負荷の低減を図る。また、海洋分野においては、ホタテ貝等の水産加工残さや海洋微生物を利用したバイオプラスチック^{*4}やバイオ燃料^{*5}、機能性食品の開発等、海洋バイオマスを効率的に利活用する技術の開発・普及を推進

する。こうした取組とともに、有機資源の新エネルギー等への活用推進とも併せて、人と自然に優しい「バイオマス東北圏」を形成する。

※1：国連大学が1994年にゼロエミッション研究構想として提唱したものであり、異業種間の連携による廃棄物の再利用等により、社会全体で廃棄物排出ゼロのシステムを構築すること

※2：工場の設備一式をいう

※3：ヘリコプター等を利用した空からの監視

※4：生物資源（バイオマス）から作られたプラスチック

※5：生物資源（バイオマス）の持つエネルギーを利用したアルコール燃料、その他合成ガス

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

美しい森林、田園、川や海辺等の風景や自然を圏民全体で保全、再生、活用し、良好な景観と自然環境を次世代に継承する。

（1）良好な景観の保全と創出

東北圏の良好な景観は、美しく風格のある圏土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものである。圏民のみならず、国民共通の資産として、現在及び将来にわたりその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全を図る必要がある。

良好な景観は、人々の生活、生産活動、歴史・文化との調和により形成されるものであることを踏まえ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用が行われるよう誘導するとともに、現にある良好な景観の保全のみならず、新たに良好な景観を創出し次世代に継承していく。

東北圏においても、巨大看板が並ぶ沿道景観や農村景観を損なう郊外開発、里地里山を侵食する宅地開発等が散見されるところである。このため、国や地方公共団体は、住民や事業者の土地利用等の事業活動等に関し、良好な景観の形成に努めるよう意識啓発を行うとともに、景観法に基づく景観計画の策定や屋外広告物法に基づく屋外広告物規制等、自然的・社会的諸条件に応じた施策の策定・実施を推進する。

（2）美しい森林、田園、川や海辺風景の保全と継承

東北圏の原風景ともいえる美しい森林や田園、川や海辺の風景は、農林水産業をはじめとする地域の人たちの生産活動や生活と自然との関わりの中で形成されてきたものである。このため、農林水産業の持続性確保に向けた取組を推進するとともに、地域住民、NPO、産業団体、行政等の連携による東北圏の原風景を保全するための体制づくりを促進するほか、景観教育の充実や先進的な取組事例に関する情報提供、地域への専門家の派遣等によるソフト面での施策の充実を図る。

さらに、地域の一人ひとりが、東北圏の原風景の大切さを知り、多様な主体による協働のもと、道路並びにその沿道や周辺地域の景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした風景街道や古の街道を活用した地域づくりの取組を推進するとともに効果的な情報発信を通じて、観光の振興や地域の活性化に結びつけていく。

また、地域固有の伝統文化の保全と継承を図るため、地域住民、NPO、産業団体、行政等の連携により、郷土の歴史、風土等を記録した地域文化データベースの構築を

推進する。

(3) 豊かな自然環境の保全と継承

人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間を創成するため、保護林^{※1}、自然環境保全地域^{※2}、国立公園等の各種保護制度を活用しながら、国や地方公共団体を始め、様々な主体の連携の下に圏域内に広がる森林から農用地・都市緑地・河川湖沼・海洋までの切れ目のないエコロジカルネットワーク^{※3}を形成する。これにより、野生動植物の生息・生育地の確保のほか、人と自然とのふれあいや環境学習の場の提供、地球温暖化防止、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮を図る。

また、エコロード^{※4}や環境保全型農業用排水路の他、山麓斜面の保全・緑化等、生態系や自然環境に配慮した公共事業を推進する。

さらに、豊かな自然環境を保全・継承していくために、家庭、学校、地域、職場等における質の高い環境教育や環境学習を充実するとともに農山漁村や国立公園、国営公園等での宿泊体験プログラムの開発等を行い、五感で自然を感じる原体験を通じ、自然の恩恵や人との関わりなどを次世代に伝える取組を推進する。

※1：原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的とした国有林野

※2：自然環境保全の目的を達成させるために特別地区、海中特別地区、普通地区に区分指定され行為規制が課せられる。特別区域内には、さらに野生動植物保護地区を定めることがある

※3：多様な生態系と野生生物すべてを、厳正な保護地域指定から緩やかな土地利用誘導まで組み合わせて、地域を複合生態系として保全するための手法の一つである

※4：調査、計画段階から設計、施工、管理の段階まで、自然環境の保全にきめ細かく配慮された道路

3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

健全な水循環系を構築していくため、広大な流域圏が育む水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適切な国土の保全・管理を推進する。

また、海域の環境保全を図るとともに、環境との調和のとれた海域の利用を促進する。

(1) 流域圏の貯留浸透・水源かん養機能保全、適切な地下水管理

流域全体の視点に立ち、山間部及び農村・都市郊外においては、間伐の推進や治山施設の整備などにより森林を整備・保全するとともに、里山林および緑地の整備・保全、水源かん養機能確保としての水田の維持保全や耕作放棄地の発生の抑制を図り、加えて、市街地では、雨水貯留浸透施設整備、流出抑制型下水道の整備、透水性舗装を推進し、流域圏全体を通じて貯留浸透・かん養能力の保全向上を図る。

また、地下水の継続的な監視を行うとともに、地盤沈下の発生等により地下水利用の抑制が必要な地域では、地下水利用の適正化や代替水対策、新規の井戸設置規制等を促進する。

(2) おいしい水の供給とうるおいある水辺空間創出

おいしい水の供給とうるおいある水辺空間創出のため、水源地であるダム湖等で水

質悪化やその恐れがある場合は、曝気循環や流入河川対策等によって水質保全を図るとともに、水質悪化が進行している湖沼等の公共用水域においては、水質改善を図るため、下水道・農業集落排水施設の高度処理等を推進する。河川においては、環境用水の確保・導水や下水道の整備により水質の改善や親水空間の形成を図るとともに、河川敷の冠水頻度の増加や湿地の再生による在来の生態系の保全と外来生物の侵入防止を図るなど、多自然川づくりを推進する。加えて、良好な水辺空間の形成を通じ、生物の生息・生育空間の確保や河川、用水路と一体となったまちづくり、水辺公園の整備、舟運の活用など、地域活性化の取組を支援する。

また、油脂類等の河川への流入などの水質事故の防止を図るため、水質事故防止に関する啓発や事故発生時の被害拡大防止ための関係機関との連携などを促進する。

(3) 渇水に強い地域づくり

近年、降水量の変動幅が大きくなる傾向にあり、平成6年発生 of 雄物川水系、平成19年発生 of 岩木川水系等での渇水など、依然として水資源について脆弱性を有している。このようなことから、渇水への十分な備えを図るため、多目的ダム建設等による安定的な水資源を確保し、併せて、ソフト対策としての節水等、地域住民への啓発や関係利害者間の調整に取り組み、渇水に強い地域づくりを推進する。

(4) 総合的な土砂管理の取組の推進

山地から海岸までの一貫した土砂管理は、国土管理にとって重要である。このため、土砂移動の継続的な観測・監視、評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調節、河川・ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等を実施する。また、より有効な技術の検討・評価や関係機関との事業連携のための連携方針の策定など、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に向けた取組を推進する。

(5) 流域に着目した交流・連携

川や湖を軸とした多様な主体の交流・連携による活動が活発化している。このような、流域内の多様な主体による自然環境の保全・再生、森林の整備・保全、清掃活動、水・川の文化の伝承、環境・防災教育等の活動を促進するとともに、さらには、流域間の連携・交流を通じてそれぞれの取組の効果が向上するよう、広域的な活動を支える仕組みづくりを促進する。

(6) 海域の環境保全・再生・利用

国際的な協調・協力体制の下で、漂流・漂着ゴミ対策や流出油等の海洋汚染対策を推進するとともに、海洋環境保全のための浚渫土砂等の適正な処分を推進する。

また、海岸等での清掃活動をはじめとする、多様な主体の参加による海浜清掃活動を含めたゴミの回収・処理を促進するとともに、水質が悪化した港湾等における汚泥・ヘドロの除去・海水交換、覆砂による海浜・干潟の保全、海藻類の移植、海底耕うん等を推進する。

さらに、下水道、浄化槽、集落排水施設等の整備を通じ、陸上からの水質への負荷

の低減を図る取組を推進する。

また、海岸林の松くい虫被害の拡大を防止するため、防除対策の推進と地元住民等による監視体制の整備や被害地の再生に努める。さらに、上流から海域に至る森・川・海を通じた環境保全を推進するため、保安林の指定とその整備・保全に加えて、広葉樹林化等を取り入れつつ漁場保全の森づくりを推進するとともに、漁業者やNPO等による植林活動の促進など、広域的な枠組みにおいて海域の環境保全を図る。

また、海岸部における公園等と海岸保全施設の一体的整備と緑地の整備など、地域づくりの核となる事業を推進するとともに、海洋性レクリエーション・スポーツ空間としての砂浜や磯場等の整備を進め、他のレクリエーション施設との連携も図り、様々な方法で楽しめる親水空間を創出する。さらに、防波堤整備により生まれる静穏海域を活用した海洋性レクリエーション、環境学習、観光等の取組を促進する。

加えて、安全面、景観面で問題視されている放置艇対策として、施設整備等を推進するとともに、沖合を航行する船舶の安全性の向上を図るため、GPS（人工衛星による測位システム）波浪計によるネットワーク構築と観測データの提供について検討を進める。

また、東北圏は長い海岸線を有し、海から数多くの恩恵を受けており、海域の環境保全・再生・利用などを通じて、海に対する圏民意識の醸成を図る。

第2節 雪にも強く安全で安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現

東北圏は、地震・津波による被害、台風や集中豪雨等に起因する風水害、土砂災害等による被害を数多く受けている。また、地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻度増加や海面上昇、台風の強度増大などの可能性が指摘されている。

さらに、豪雪地帯が多い東北圏では、雪崩の発生による人的・物的被害、道路の通行止め等による通勤通学や地域間交流の障害、雪下ろしや雪の片付けなど、雪は、住民の大きな不安材料や日常生活の負担となっている。特に、高齢者世帯では、積雪により外出が困難となったり、家が倒壊するなど深刻な問題となっている。

住民の安全・安心の確保は、地域づくりの基本であり、こうした様々な自然災害に対して、減災の観点から粘り強さを発揮することができるしなやかな圏域を構築し、安全・安心な圏域を形成する。

従来から東北圏の都市は、周辺町村に就業地や買い物などのサービスを提供し、農山漁村は、都市への食料供給を担うなど、都市と農山漁村は社会的経済的に深い繋がりがあある。このため、東北圏が持続可能な地域として発展していくためには、集約化されて暮らしやすい都市と魅力ある農山漁村が有機的に結ばれて共生するとともに、各都市が格子状骨格道路ネットワークや新幹線等の広域交通ネットワークで結ばれ、都市機能を相互補完、役割分担しあうことにより、広域的な連携・交流の下で暮らしやすく持続的な東北圏の形成を図る必要がある。

東北圏の地方都市では、人口増加と経済成長、モータリゼーションの進展により低密度な都市構造が形成され、さらに公共公益施設の郊外移転による都市機能の拡散や大規模集客施設の郊外立地等が進んだことなどにより、中心市街地の活力の低下や交通渋滞など様々な問題が生じている。既に拡散した都市構造となっている地方都市では、財政

負担の一層の増大等が懸念されており、既存ストックの活用や市街地の再開発等を通じて各種都市機能の集積を図ることで、暮らしやすくにぎわいのある都市への転換に向けた取組を進める必要がある。また、東北圏の自立的発展を牽引するため、既に人口と産業の集積がある仙台・新潟市の両政令指定市においてはブロック内の中枢都市として、これらの集積を活かした都市機能の充実、国際的機能の強化を図る。

一方、農山漁村では、産業構造の変化等の中で農林水産業が低迷するとともに、高齢者が増加し、地域活力が低下してきている。このような中で、農林水産業をはじめとする地域産業の振興や地域資源を活かした取組を進めることにより、交流人口を拡大しつつ、多様な主体の協働のもとに地域の抱える様々な課題に対処していくことで、暮らしやすく活力ある農山漁村を形成する。

中山間地、離島・半島等の地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域においては、地域社会の存続が危ぶまれる集落の増加が懸念されている。こうした地域では、地域資源を活かした活性化策を推進し、持続可能な地域運営を行うための仕組みを構築する。

東北圏では、医師不足が深刻な問題となっている他、高度医療施設への60分到達圏から外れる地域も多い。住民が安心して暮らしていく上で必要な医療サービスを確保するとともに、医療機関へのアクセス性の向上や高齢者等に対する福祉サービス、子育て世代に対する支援等の充実を図る。さらに、高齢化、国際化の進展に備えて住宅や各種施設のユニバーサルデザイン*を推進し、住む人・訪れる人にぬくもりとやすらぎを与えられる、人に優しい圏域を形成する。

これらのことから、災害や雪に強い圏域をつくとともに、人口減少・高齢化の進行を見据えた圏域を形成する。

※：年齢、性別、能力、言語等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう最初から考慮して、都市、生活環境、情報、サービス等をデザインする考え方

1. 災害に備えたしなやかな圏域の形成

大規模地震・津波、風水害、土砂災害、高潮災害、火山噴火災害等の自然災害に対し、被害を防止または最小限に留めるための施設整備や管理を推進するとともに、ハザードマップの整備・普及などのソフト対策も併せた総合的な災害対策の推進に加えて、地域防災力の向上を図り、安全で安心できる圏域を形成する。

(1) 総合的な災害対策の推進

ハード対策として、治水・治山施設、海岸保全施設等の国土保全施設の整備、緊急輸送道路の強化、格子状骨格道路ネットワーク整備、代替性（リダンダンシー）のある道路交通網の整備、情報通信ネットワークの整備、広域防災拠点の整備・強化、老朽化施設等の防災水準確保・施設の更新を推進する。

また、減災に資するソフト対策として、ハザードマップの整備・普及、緊急復旧資機材等の備蓄、自然災害の観測体制強化、防災関連の研究、多様な手段による避難情報発出体制の整備を促進する。

さらに、地域防災力を強化するため、防災関係機関による広域的な防災・危機管理体制の強化、防災意識の啓発、防災教育の普及、実践的な防災訓練の実施、NPO等

の協力による地域防災体制の充実、災害復旧に向けた広域的な体制整備を促進するとともに、地域社会における過去の災害体験や地域特有の災害対応などを伝承していく。

加えて、老人福祉施設等の要援護者施設への避難勧告等への迅速な情報提供など、災害時における要援護者の避難対策を推進する。

(2) 大規模地震・津波対策の推進

大規模地震対策として、堤防・堰・水門・護岸等の防災施設、橋梁、主要な鉄道・道路・港湾・空港等基幹的な交通施設、住宅・建築物、宅地、情報通信施設、上下水道等ライフライン施設の耐震化や無電柱化を推進する。津波対策としては、被害を防止・軽減するため、防波堤、海岸堤防等海岸保全施設の整備、河口部・低平地での高潮堤防による浸水対策や防潮林の整備・保全を推進する。さらに、避難者の収容、復旧活動の拠点となる防災公園等の整備、緊急輸送道路ネットワークの整備、河川・運河を活用した緊急輸送のための整備、GPS（人工衛星による測位システム）波浪計等を活用した津波観測網の整備、緊急地震速報の伝達体制整備、津波ハザードマップの整備・普及を推進する。

(3) 風水害、土砂災害、高潮災害対策の推進

風水害に対する安全性確保のため、河川、ダム等治水施設の整備・管理を計画的に推進する。また、河川の整備にあたっては、沿川の土地利用状況を踏まえ、連続した堤防だけでなく輪中堤の整備や水門・排水機場の機能向上・活用など、多様な治水対策や低平地における内水対策を推進するとともに、河川堤防の質的点検および整備を推進する。さらに、都市内の内水等による浸水対策として、下水道整備による雨水管渠やポンプ施設の整備並びに雨水貯留浸透施設の整備による流出抑制の推進など、流域一体となった総合的な治水対策を推進する。

加えて、土石流、がけ崩れ、地すべり等の土砂災害対策、河川や海岸における高潮対策、道路防災対策、山地災害対策、沖合航行船舶の避泊水域確保のための整備を推進するとともに、安全性の高い土地への誘導、災害情報等システム構築および情報発信体制の強化、ハザードマップの整備・普及などを図るとともに、地球温暖化に伴う災害リスクを視野に入れつつ、ハードとソフトが一体となった減災対策を推進する。

(4) 火山噴火災害対策の推進

火山噴火災害対策として、火山噴火時に発生が想定される溶岩流、融雪型火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、砂防施設の整備の推進に加えて監視体制の強化、噴火警報等の伝達及びハザードマップや噴火警報等に対応した避難体制の確立を図る。

(5) 予防保全的管理への転換

高度経済成長期に集中投資した社会資本の老朽化やストック量の増加により、今後必要な維持管理費、更新費が急増するとともに、機能の急激な低下が懸念される。こ

のため、既存施設の適時・適切な維持管理、機能保全・向上、更新、長寿命化対策などを実施することにより、従来の事後的管理から予防保全的管理への転換を推進する。

(6) 原子力関連施設の安全性確保

新潟県中越沖地震により発生した柏崎刈羽原子力発電所の被災によって、原子力発電所の事故や大規模自然災害の発生による被災などは、当該施設周辺だけでなく、我が国の社会と経済に大きな影響を及ぼす可能性があることが再認識された。原子力関連施設が多数立地する東北圏では、施設の安全性の確保に万全を期すことが重要であり、施設の耐震安全性の確保、地震時の火災等への対応の体制整備などを確実に実施するとともに、異常発生時の情報の報告・公表を適切に行うなど、原子力関連施設の安全性を確保する。

また、原子力関連施設が立地する地域及びその周辺においては、事故や大規模自然災害の発生による被災を見据えた対応について検討を進める。

2. 冬に強い地域づくりの推進

豪雪地帯が多い東北圏における冬期間の安全で快適な生活や地域間交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、高齢者世帯でも安心して暮らせるような取組を推進する。また、雪氷熱エネルギーの利用や観光資源としての活用など、雪を活かす取組を促進する。

(1) 冬期間の安全・安心な交通ネットワークの確保

冬期通行不能区間の解消のための道路改良を進めるとともに、適時適切な道路除排雪、防雪施設・消融雪施設の整備を推進する。また、地域防災拠点としての道の駅の機能強化、情報通信技術（ICT）を活用した迅速な道路管理と道路情報収集・提供・発信の高度化など、ハード・ソフト両面から交通事故対策を推進し、安全・安心な交通ネットワークの形成を図る。

(2) 地域の安全で快適な暮らしの確保

地域の安全で快適な暮らしの確保のため、雪崩予防施設の整備、除排雪機能を付加した河川や下水道の整備、下水道管渠等を活用した消融雪施設の整備、公共空間等を利用した雪捨て場の確保を図る。特に地域社会から要請が強い消流雪用水を河川及び貯水池を活用して確保することが重要である。また、融雪期の土砂災害、積雪期の大規模地震災害等の災害対策を推進する。

さらに、通学路等の歩道整備並びに歩道除雪、市街地等の融雪型歩道整備の推進による子供・高齢者に優しい歩行空間の整備を推進するとともに、克雪住宅の普及促進に加え、雪処理の機械化・雪氷対策などの新技術の研究開発を促進する。

また、高齢化が進み、雪処理の担い手が不足している地域への対応としては、地縁コミュニティやNPO活動による除排雪体制の整備、冬期間における街なか居住施設や集合住宅の導入など、高齢者に対する生活支援の取組を促進する。

(3) 雪の有効活用

樹氷等の美しい景観や自然環境を保全しつつ、雪を冬期間における東北圏の貴重な観光資源ととらえ、国内外観光客の誘致のための情報発信とあわせて、スキー・スノーボード等のウィンタースポーツ、かまくら・雪灯籠まつり等の伝統行事、地吹雪・雪下ろし等の東北の冬の体験など、雪に親しむ機会を創出し、雪と共存・調和した魅力ある地域づくりを推進する。

また、雪室で貯蔵された米等の商品開発、雪氷熱エネルギー等、資源としての雪の利活用を促進する。

3. 都市と農山漁村の共生と交流を推進する生活圏域（東北発コンパクトシティ）の形成

都市と農山漁村がそれぞれ保有している地域資源やサービス等を相互に活かす共生した関係を再構築するため、都市と農山漁村の土地利用の整合を図るとともに、広域交通ネットワークにより分散している都市と農山漁村等が相互に機能を分担し、連携、補完し合いながら良好なサービスが確保される持続可能な「東北発コンパクトシティ」^{*}の形成を目指す。

※：東北圏広域地方計画において「東北発コンパクトシティ」とは、都市だけに限った取組や施策の他に、農山漁村との共生・連携を促進するとともに、高規格幹線道路や新幹線等の広域交通ネットワークにより地域間の機能分担を図ることで、地域全体が一体となって良好なサービスが確保されるという、従来の機能集約型の都市への転換を意味するコンパクトシティより広義の概念として位置づけている。なお、その実現にあたっては、地域の特性に応じ、市民や商工団体、NPO、行政等が協力して将来のあるべき姿を検討し共有するとともに、時間軸を考慮しながら取り組んでいくことが重要である

(1) 都市機能の分担と広域連携

人口減少が進行する中、東北圏のように中小規模の都市が広く分布し、人口密度が比較的低い地域構造では、医療・福祉、教育等全ての都市機能をそれぞれの都市が保有するといった従来のフルセット型の公共公益施設整備は困難であり、中小規模の都市や農山漁村が、将来にわたり都市機能の集積を有する生活圏域の中心となる都市との広域的な連携を推進するとともに、各都市が相互に連携し都市機能を補完・分担することにより、効率的・効果的なサービスの提供を図る必要がある。

このため、都市間距離の長い東北圏において市町村が適切に都市機能を分担することが可能となるよう、地域の実情に応じた広域的な生活圏域の形成と都市機能のあり方を検討・調整する仕組みづくりが重要であり、併せて都市相互の連携を推進する上で必要となる広域交通ネットワークとして、高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備、一般国道等の冬期通行不能区間の解消や、新幹線の整備推進及び在来線高速化の検討を行うとともに、地方鉄道の維持を図る。また、既存の高速道路を有効に活用しながら都市相互の連携を向上させるため、料金割引やETC（有料道路における自動料金収受システム）専用のスマートインターチェンジの整備、救急医療体制を支援する救急車退出路の整備等を推進する。さらに、都市と農山漁村の連携を支える交通ネットワークとして、土地利用との整合を図ったバイパスや環状道路の整

備、交差点改良等を行い、それぞれの道路が役割を分担しながら一体となって機能するような整備を図るほか、それらを活用して地域の足となる公共交通の整備を図っていく。

(2) 市街地拡大の見直しと農地の維持・保全

これまでは、人口増加と経済成長、モータリゼーションの進展により市街地が拡大し、大規模小売店や公立病院、図書館、文化ホール等公共公益施設が郊外に立地し、都市機能の拡散も進んだ。市街地に近接する農地等において農業環境の悪化から農家自らが農地以外の土地利用を望むケースも見受けられ、市街地の拡大に拍車をかけている。さらに、今後、人口減少が急速に進行することにより投資余力が低下する中で、公共公益施設の維持管理費等行政コストの増加が懸念される。

このような状況のなか、都市と農山漁村の土地利用の整合を図り、土地利用規制の緩い地域への市街地拡大を抑制し、これまで既成市街地に投資されたインフラを有効活用するとともに、歴史的・文化的価値のある屋敷林・史跡や美しい田園風景等の農村景観を守りつつ、生産性が高い優良な農地を維持・保全し、長期的視点に立ち、身の丈にあった市街地を形成する。

このため、公益の視点に即した地域住民による主体的な土地利用の計画づくりや、青森市で行っている準都市計画区域制度の活用などを促進する。

(3) 既存ストックの有効活用による効率的なサービスの提供

人口減少や少子高齢化等により自治体の財政が一層厳しくなる一方で、既存の公共公益施設の維持管理費や更新費が今後ますます増加していく。このため、これまで既成市街地に整備された諸施設等既存ストックを有効に活用しながら、長期的な視点に配慮した諸施設の再配置や複合化を進め、広域的な利用を推進することによって、都市と農山漁村の双方の住民が恩恵を受けることができるよう効率的なサービスの提供を図る。

(4) 安全で安心、豊かな暮らしの確保

少子高齢化社会のなかで安心した生活がおくれるように、子育て世帯や高齢者世帯、多世代居住への住宅支援や、街なか居住、二地域居住など個々のライフスタイルの変化やライフステージ*に応じた最適な生活環境が選べるように「遊休不動産再生ネットワーク」といった住み替え支援や空き家の活用などの仕組みづくりを進める。

また、少子化によって学校の統廃合が進み、通学圏域が拡大するなかで、生徒・児童が安全に通学できる歩行空間や自転車走行空間の整備などの交通安全対策を推進する。

さらに、冬期間における屋根の雪下ろしや生活道路等の除雪は、高齢者世帯の多い農山漁村にとって大きなハンディキャップとなっている。このため、都市住民との交流を深めることにより除雪ボランティア等の取り組みを促進し、農山漁村住民の安全で安心な暮らしの確保を図る。

※：人間の一生における出生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、年齢にともなって変化する

る生活段階をいう

(5) だれもが移動しやすい交通サービスの確保

都市相互、都市と農山漁村の交流・連携を支える交通サービスとして、公共交通ネットワークの確保を図る。既存の鉄道やバスについては、運行時間・経路の見直しや交通情報ネットワークの構築による運行情報の提供等、利用者の利便性を向上させる。また、それぞれの地域特性に応じて、地域住民やNPOなど多様な主体が連携し、岩手県雫石町等で行われているようなデマンドバス^{*1}や福祉バス^{*2}等の地域交通サービスの導入を図る。

※1：利用者の需要に応じて、運行ルート・時間・乗降場所などを対応させる仕組みのバス

※2：高齢者や障害者等の交通弱者のために病院・福祉施設等へ運行する無料または低額運賃のバス

(6) 都市と農山漁村の共生・対流と地域経済の活性化

かつては農山漁村が近郊の都市に食料を供給し、近郊の都市が農山漁村に飼肥料や農機具など生産に必要なものを供給するという有機的なつながりがあったが、現在、このつながりが弱くなっている。

こうしたなかで、これまで行われてきた朝市、道の駅等での交流・連携等、都市の住民と農山漁村の住民との有機的な交流によるコミュニティ活動を充実させ、地域における経済循環を促進する。

また、農林漁業体験等の機会を提供する取組などの食育活動を通じて、食料生産・供給、適正な食生活の啓発を推進する。

さらに、食の安全と信頼が確保された農水産品や地場産業から生まれた地域ブランド品、都市型産業と農林漁業との有機的な結合による新たな産業・商品の創出を通じて、地産地消による域内消費の拡大を図るとともに、広域的な交流・連携を促進し、国内外への優良農水産物の情報発信を行い、地域経済の活性化を図る。

4. 地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成

東北圏の各地域が今後とも持続的に発展していくため、地域の中心となる都市において、それぞれの特性に応じた機能を集積させ、魅力的で活力ある都市を形成する。

(1) 都市内拠点への機能集積の強化

人口減少に対応し、例えば東北圏の人口10万人以上の都市の大半が、総合計画等において機能集約型の都市への転換を目指すこととしている。このように機能集約型を目指す都市においては、今後、中心市街地、旧役場周辺、鉄道駅・バスターミナルといった交通結節点等の拠点への都市機能の集積、街なか居住の推進等を図るとともに、土地利用の整序・集約化及び総合的・戦略的な交通施策を推進する。

(2) 中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくり

東北圏の多くの都市において、中心市街地の活力の低下が続いている。また、今後の人口減少・少子高齢化の進展をふまえ、都市の拠点としての中心市街地の活性化は

喫緊の課題である。このため、歴史・文化等の地域特性や創意工夫を活かしつつ、再開発等による市街地の整備改善、シビックコア地区*のような官庁施設と一体となった整備、あるいは既存ストックの活用を図りながら、病院・学校・福祉施設・子育て支援施設等の街なかへの立地の促進、商店街の活性化、街なか居住の促進等を図る。あわせて、公共交通機関の利便性の向上や歩行空間の整備等を行うことで、徒歩や自転車、公共交通機関の利用等、過度に自動車によることなく医療、福祉、教育等生活に不可欠なサービスを楽しむことができる、「歩いて暮らせるまちづくり」を促進する。

また、中心市街地の活性化にあたっては、多様な主体の参画を得て協働で取り組むことが重要であり、行政と住民等が参加した協議会等による取組やまちづくりを担う人材の育成等を促進する。

※：シビックコア地区とは、都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区のことをいう

(3) 都市における安全・安心の確保

大規模地震への対応を図るため、密集市街地における避難道路等の整備や防災公園の整備、公民館・学校の体育館等地震時に避難所として利用される建物や上下水道等のライフライン等の耐震化、緊急輸送を確保するための道路等の耐震化や河川・運河の整備を推進するとともに、斜面崩壊対策、津波対策を推進する。また、近年、頻発する都市水害への対応を図るため、浸水被害を受けた都市における河川・下水道の雨水対策や道路等の公共施設、宅地等における雨水の貯留浸透等の取り組みを促進するとともにがけ崩れ対策を推進する。この際、ハザードマップの整備・普及などハード、ソフト一体となった取組を促進する。

さらに、冬期でも安全な都市活動を実現するため、除排雪機能を付加した下水道の整備、消流雪用水の確保、融雪機能等を有する道路の整備等を推進する。加えて、安全な交通環境を実現するため、交差点改良や歩道の整備、踏切対策を推進する。また、バリアフリーの推進、公園等の遊具の事故防止を図る。さらに、道路・公園について、夜間照明やなるべく死角をつくらぬ配置等、防犯へ十分配慮する。

(4) 豊かな住生活の実現

東北圏の住宅は、全国に比較して面積が広く、持ち家・一戸建て・同居世帯が多いといった特徴がある一方、水洗化の割合が低く、公園、福祉施設等、身近な生活関係施設の整備水準も低いなどの課題がある。高齢者の増加もふまえて、住宅のバリアフリー化や克雪住宅の普及等を図るとともに、住宅の耐震化、高断熱化、省エネ化、長寿命化等の取組を促進する。

また、高齢者・障害者・子育て世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定を図るため、公的賃貸住宅の整備や民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築するとともに、公営住宅と福祉施設の併設等、高齢者・子育て世帯等の多様なニーズにあった住宅の供給を促進する。さらに、身近な公園や緑地、水辺の整備、住宅の水洗化を進めるための下水道の整備等、良好な居住環境を形成するための住宅市街地の整備を推進する。

(5) 良好なまちなみ景観の形成

東北圏の都市は、江戸時代の城下町や蔵の町、大正浪漫のまちなみ、近代的で整備されたまちなみ、あるいは、まちなかから眺める山河等の自然景観等、歴史・伝統に培われた魅力的な景観を有している。都市の魅力の向上を図るため、景観法にもとづく規制・誘導手法等を用いたまちなみの保全・整序、特徴的な自然景観、建物等への眺望の確保等を図るほか、城跡の整備、歴史的な建造物や庭園、伝統的なまちなみの保全・復元、道路の無電柱化、良好な水辺・海辺空間の形成を図るなど、地域住民・企業との協働によりそれぞれの都市の特徴を活かした景観の形成を推進する。

(6) 環境問題に対応した都市の形成

我が国では都市に起因する活動が二酸化炭素排出量の大きな割合を占めるなど、都市が環境に大きな影響を与えている。東北圏の都市においても、今後は、環境問題に対応した都市を形成する必要がある。低炭素型の都市の形成のため、官庁施設や民間施設の建築物の省エネ化を図るとともに、道路整備による渋滞対策や物流の効率化等の交通需要マネジメント（TDM）施策の実施等により沿道環境の保全対策等を推進する。

また、都市内の緑化を促進するとともに、下水汚泥の燃料化等都市におけるバイオマスの利活用や下水熱を活用した地域冷暖房等、新エネルギー等活用の取組を促進する。また、ヒートアイランド現象抑制のための水と緑のネットワークの整備、廃棄物の不法投棄対策、都市の水環境改善のための河川等の浚渫、環境用水の導入、下水道整備等を推進する。

(7) 特色を活かした文化・芸術機能の強化、まちづくりの推進

東北圏の都市は、東北三大夏祭りなど地域の伝統的な文化・芸術を大切に育み、継承してきた。また、仙台市の定禅寺ストリートジャズフェスティバルなど、住民等が中心となって新たな文化的活動が次々と生まれることも都市の魅力であり、都市の活力や個性を生み出している。今後も、これらの活動や新たな取組の支援、他のイベントとの連動による相乗効果の創出など、文化・芸術機能の強化を促進する。

さらに、宮沢賢治をテーマにした花巻市のまちづくり等、郷土の文人、芸術家、あるいは地域の資源等に着眼したまちづくりを実施している都市もあり、地域の特色を生かすこれらの取組を促進する。

(8) 東北圏を牽引する国際的な中枢都市の形成

東北圏の自立的発展を牽引するため、政令指定都市である仙台市、新潟市において、既存の集積を活かした高次都市機能の充実と創造的人材の集積等の好循環を維持していく必要がある。このため、駅周辺の再開発事業や区画整理事業等、都市の再生を推進する。この際、都市計画の特例や金融支援等の誘導施策等、民間の活力による都市機能の再生、高度化を積極的に促進する。

また、軌道系交通機関の整備や都市の放射・環状道路および拠点都市と周辺の都市

間を結ぶ格子状骨格道路ネットワークの整備、踏切対策等、交通基盤の充実を推進する。さらに、グローバル・ゲートウェイ機能の強化、産学連携による国際競争力のある産業の形成、コンベンション施設*など国際交流基盤の充実等、中枢都市としての機能強化を推進する。

加えて、人材、情報等企業の国際ビジネス等の総合的な支援体制の整備や、国際的な学術会議、政府間会議等の開催・誘致、さらに、ビジネス、文化、スポーツ、観光等においても東北圏の中枢としての機能強化を図る取組を促進する。

※：コンベンション施設とは、国際会議など、大規模な会議や見本市を開催できる設備を備えた施設をいう

5. 暮らしやすい農山漁村の形成

ゆとりや安らぎのライフスタイルをおくれる環境や有形・無形の伝統文化、地域コミュニティにおける人々の絆等の東北圏の農山漁村が持つ魅力を活かし、交流人口の拡大を図るとともに、各種生産活動や良好な生活環境づくりを支える社会基盤の整備、多様な地域のネットワークを構築し、活力に満ちた暮らしやすい農山漁村を形成する。また、中山間地や離島・半島等の条件不利地域においては、自然的・社会的諸条件に応じた対応を推進する。

(1) 生産活動及び生活環境に資する社会基盤・情報通信基盤整備の推進

農山漁村における生産活動、生活や文化の基礎となる、農地や下水道、集落排水施設、道路等の生産・生活基盤整備を推進するとともに、各種社会基盤の防災・減災対策を推進する。また、地域交通の維持・充実を図り、周辺都市との相互の連携を深めていく。さらに、地域間の情報通信格差を解消し、ユビキタスネット社会の構築を推進することにより、情報通信技術（ICT）を活用した在宅健康管理システム、遠隔授業、生涯学習、各種行政サービスの提供や行政相談等の実現を図り、暮らしやすい農山漁村を形成していく。

(2) 東北圏の農山漁村が持つ魅力を活かした交流人口の拡大

農山漁村のゆとりある居住環境、豊かな自然、美しい景観、伝統文化等を都市住民も含めた圏域全体で享受できるよう、森林セラピー*¹やタラソセラピー*²のための各種施設やプログラムの整備、マタギや漁師などによる現地案内や体験学習、農林水産物の直売などを取り入れることで、東北ブランドが前面に現れるグリーン・ツーリズムを確立し交流人口を拡大する。青森県南部町では、バーチャルビレッジ「達者村」を開村し、特色ある地域資源を活かして、都市部からの来訪者と地域住民との交流を深め、将来的な長期滞在・定住へとつなげていくための町をあげた取組が行われている。また、宮城県丸森町では、宿泊施設を備えた滞在型市民農園を整備し、自然に親しむ都市住民を受入れ、有機農業を体験しながら、地域住民との継続的な交流を行い好評を得ている。東北圏においては、ライフスタイルの多様化や団塊世代の大量退職を見据え、グリーン・ツーリズムの展開や遊休農地等を活用した滞在型市民農園の整備を促進することなどを通じ、交流人口を拡大し、農山漁村の活性化を図るとともに、東北圏の農山漁村が持つ魅力を十分に理解してもらうことによって、定住や二地域居

住に結びつけていく。

こうした交流人口拡大のためには、効果的なプロモーションが必要であり、総合的なプラットフォームを整備し、ワンストップサービス^{※3}や情報通信技術（ICT）を活用した効果的な情報発信を推進する。また、二地域居住者やUJI^{※4}ターン者のための居住環境の整備や就職斡旋の実施、円滑に地域コミュニティへ溶け込むための行政と地域の協働による受入体制の充実を図る。

※1：経験的に認識されてきた森林浴による心身への癒し効果を、科学的なデータに基づき客観的に評価し、健康増進やリハビリテーションに活用していこうとするもの

※2：海洋気候の環境のもとで、海水、海藻、海泥などを用いて行う海洋療法

※3：一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと

※4：生きがいや生活のゆとりを求め、大都市から地方へ移り住むこと

（3）多様な地域ネットワークの構築

農山漁村では、今日でも地縁型のコミュニティが根強く残っているものの、高齢化や若年層の都市部への流出とそれに伴う高齢単身世帯の増加などにより、人と人とが触れあう機会が減少し、地域の抱える様々な課題に対し、地域が結集して対処するような動きができていく状況が増加しつつある。

このような状況を転換するため、持続可能なコミュニティの再構築やコミュニティを結束させる潤滑油としての「地域の担い手となる者のネットワーク」の構築を目指す。具体的には、旧来の自治会等の組織に加え、NPOや企業等の多様な主体の協働を促進する施策を推進する。

（4）条件不利地域への支援

1）離島・半島等

東北圏は、宮城県の大島、牡鹿諸島、浦戸諸島、山形県の飛島、新潟県の粟島、佐渡島の離島地域と津軽、下北、男鹿等の半島地域を有する。これら離島・半島地域は、地域独自の文化を有するものの、その地理的特性から、経済的・社会的に不利な条件に置かれている。加えて、地域産業の低迷や人口減少、高齢化の進行など、離島・半島地域を取り巻く状況は、非常に厳しいものとなっている。さらに、災害時には、交通や情報の途絶も懸念される。

一方で、これらの地域は、天然記念物トキの生息地域である佐渡島に代表されるように、生態系の維持、自然環境の保全、国土の保全等の上で重要な役割を果たしているほか、地域特有の個性や魅力、伝統文化を有し、観光資源ともなっている。特に離島地域は、排他的経済水域を含む国土の保全・管理上の重要な拠点でもある。

このため、都市との交流や連携、グリーン・ツーリズム等をきっかけとした地域の活性化、航路の維持など、地域の維持・再生に向けた取組を推進する。さらに、生態系の維持に配慮した農林水産業の生産基盤、集落排水施設等の生活基盤、道路、港湾等の交通・情報通信基盤、国土保全施設、医療・福祉・教育体制等の整備及び維持、並びに観光・産業の振興、安定的雇用の確保、自然環境の保全など、それぞれの地域特性に応じた対応を推進し、自立的、持続的な地域社会を構築していく。

2) 存続が危ぶまれる集落

中山間地域等をはじめとして、極端な人口減少と少子高齢化に伴い、存続が危ぶまれる集落が出現している。このような地域にあっては、地域資源を活用した交流人口の拡大による活性化を推進するとともに、行政が住民の不安や要望等を継続的に把握し、ケアできるような体制を促進するなど、地域住民に密着したサービスや情報提供の充実に努めた上で、地域の合意のもとに公共施設や社会的諸サービスの集約化・複合化を検討する。また、水路の維持や冠婚葬祭等を近隣の複数集落で共同して担うなどの集落機能の再編・統合なども検討し、地域の創意工夫で持続可能な地域運営を行うための仕組みを構築していく。

また、防災面等の理由から集落の移転が必要な場合や、集落住民の自主的な判断で移転を選択する場合には、移転先での住民生活の円滑な再建への支援と移転跡地の国土の保全を推進する。

6. 人に優しい圏域づくり

暮らしを支える医療や福祉等のサービスを充実するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを推進し、人に優しい圏域を形成する。

(1) 医療サービスの充実と救急対応の向上

東北圏は、高度医療施設の60分到達圏から外れる地域が多く、救急対応の向上には、地域の医療機関による連携とアクセス整備を行う必要がある。

このため、情報通信技術（ICT）を活用した広域災害救急医療情報等のネットワーク、格子状骨格道路のネットワーク及び救急車退出路の整備等を推進する。また、消防防災ヘリコプターによる救急活動の構築とドクターヘリを活用した広域的な救急医療の搬送システムの整備を推進する。さらに、ヘリポートから救急医療機関までのアクセス道路の整備を図る。

地域における医師が不足している状況下において、医療サービスの水準を確保することが喫緊の課題であり、国、地方公共団体、大学及び医療機関が今後の地域医療の再編を早急に検討していく必要がある。特に、地域の拠点病院とその周辺の病院の適切な配置と連携の強化及び周辺の病院間の機能分担を前提とした地域医療体制の構築を推進するとともに、医師不足が顕著な小児科、産婦人科及び精神科については、拠点病院の強化を重点的に行う。また、病院間の交通手段とその連携機能を確保する。

へき地・離島医療支援について、大学病院等が画像診断を行う遠隔医療等を推進する。

(2) 少子高齢化等に対応した福祉サービスの充実

高齢者、要介護者、障害者及び通学児童等の交通弱者のために、コミュニティバス^{※1}、乗合タクシー^{※2}、福祉タクシー^{※3}及びスクールバス等により地域のニーズに柔軟に対応するとともに、地域住民、NPO、バス・タクシー事業者及び市町村等地域関係者の参画を通じて地域の足を確保する。

子供や高齢者等が安全に安心して外出できるように、通学路等において、歩道整備・交通事故対策等道路環境整備を推進する。

要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるために、在宅における介護サービスの質と量を確保するとともに、NPO等の介護支援等在宅介護体制の充実を図る。また、老人福祉施設の適切な配置と施設間の連携を推進する。

ひとり暮らしの高齢者等が、安心して暮らせるように、高齢者向け住宅の整備を図るとともに、情報通信技術（ICT）の活用による生活支援を推進する。また、生活援助員による日常の生活相談、安否確認、緊急時における連絡等生活支援サービスの活用を推進するとともに、地域による見守りについて検討する。

地域の子育て家庭を支援するため、保育所等を活用した地域子育て支援センターやつどいの広場等の子育て支援の拠点整備及び機能の充実を図る。また、育児等でいったん離職した者への再就職、再就業支援を推進する。

※1：地域住民の多様なニーズにきめ細かに対応する地域密着型バス

※2：乗車定員10人以下の車両により乗り合いで旅客を運送するタクシー

※3：車いすや寝台（ストレッチャー）のまま乗降できるリフト等を備えた専用のタクシー

（3）ユニバーサルデザインの推進

公共交通機関、住宅・建築物、歩行空間及び公園等の様々な人が利用する施設について、地域住民やNPO等の多様な主体の参加のもとで、どこでも、だれでも、自由に、使いやすくというユニバーサルデザインの考え方を踏まえた整備を推進する。

外国人住民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するために、医療、保健、福祉、教育、地域の防災等の情報について、言語や習慣等の違いに配慮した多言語表記や広報誌等により積極的な提供に努める。

第3節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

東北圏における農林水産業は、広い圏土や豊かな自然資源に支えられた重要な産業であるが、他産業と比して従事者の高齢化が進行し、深刻な担い手不足に陥っている。

東北圏を支える農林水産業の衰退は、東北圏全体に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、東北圏の総合力で支える持続可能な農林水産業を創りあげる。

電子部品・デバイス、情報通信機器等のものづくり産業が東北圏の経済を牽引しており、一定の産業集積も見られる。

このため、このような産業集積や地域間・産学官等のネットワークの構築等の促進により、産業クラスター*を形成するとともに、企業誘致の促進や地域産業の振興を図ることにより、経済の活性化に結び付ける必要がある。

また、近年、自動車関連産業の集積も進展し、産学官等による「とうほく自動車産業集積連携会議」が設立されるなど、産業クラスター形成に向けた動きが活発化してきており、新規参入促進等により自動車関連産業の戦略的な集積を図る。

現在、産業界においては、廃棄物処理やリサイクル問題等の様々な環境制約に直面し、さらには、中国をはじめとする途上国の経済成長等を背景として資源制約も課題となっている。このため、持続的な経済発展を達成するためには、環境制約・資源制約を克服

するとともに、環境制約・資源制約を産業の新たな成長要因として活用し、環境産業の振興を図る必要がある。

東北圏では、これまでに蓄積された鉱山・製錬所等の優れた技術を活用した非鉄金属リサイクルの取組も行われてきていることから、これらの地域資源を活かして、世界の資源環境制約の克服に資する環境産業の積極的な振興を図る。

最近の東アジアの発展に伴う国際観光需要の増大、団塊世代の観光需要の増大、国民のライフスタイルの変化等を背景に、観光が主要産業として成長が期待され、需要や雇用の創出効果等の経済効果も極めて大きいものがある。

内外の人々を魅了する東北圏の豊かな自然や食文化、特徴ある祭り、雪文化等を活かし、広域的な連携によって東北圏の成長産業としての観光振興に取り組み、国内外から多くの人々が訪れる魅力ある「『いいなあ東北』観光交流圏」を創りあげる。

これまでも我が国の産業基盤を支えるエネルギーの安定供給上重要な地域となっており、今後ともエネルギーの安定供給を図るとともに、技術開発を推進する。

これらにより、「東北にっぽん自立経済圏」を実現する。

※：地域的に存在する特定産業の集積

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

産学官の交流連携を通じ国際競争力を持つ産業群の形成を図るため、地域特性を活かした戦略的な産業集積の促進及び地域資源を活用した産業振興等を推進する。

(1) 東北圏のものづくり技術を活かした戦略的な産業振興

産業の活性化を目指し様々な産業プロジェクトや研究開発が行われてきており、東北地域の企業、大学等の研究機関等と密接に連携した取組が展開されてきている。

特に、今後さらなる市場の成長が期待される自動車関連部材分野、光産業分野、半導体製造装置分野、医歯工連携・健康福祉分野、MEMS^{*1}技術分野、ものづくり産業を下支えする非鉄金属リサイクル分野、IT（情報技術）分野において、地域間・産学官等のネットワークの深化・拡大やイノベーションの促進等により産業クラスターの形成を図る。さらに、ナノテクノロジー^{*2}やバイオテクノロジー等の産業分野においても新産業の創出を図る。

また、産業での競争力強化を支える基盤技術の高度化を図るため、ものづくり中小企業と高度部材・基盤産業の振興を促進する。

さらに、産業の国際競争力を強化するため、東北地域の産業クラスターと海外クラスターとの機能補完・連携によるビジネス機会の拡大等により国際展開を図るとともに、東アジアとの共生・連携を意識した地域の国際化に向けた支援・環境整備等に取り組む。

産業集積の形成にあたっては、地域の特性・強みを活かしつつ、立地環境の整備を図り、戦略的な企業立地を図る。

なお、むつ小川原開発地区については、新たな研究開発機能や知的財産の集積、教育機関の集積に結びつけるとともに成長産業等の立地展開を推進する。

※1：一般に半導体微細加工技術を駆使して機械部品と電子回路を集積したマイクロレベルの構造を持つ微小電

※2：新しい特性や優れた性能を実現するために、直径が1ナノメートル以下（10億分の1メートルが1ナノメートル）の原子や原子が組み合わさってできる分子を操作・制御し、微細構造を評価・作成する技術

（2）自動車産業クラスターの形成

自動車関連産業は、物流やサービス業等他産業を含む裾野の広い産業であり、その産業規模からも日本の製造業を牽引する産業である。また、自動車の高機能化・電子化の進展に伴い、東北圏においては、これまで培われてきた優れた基盤技術産業、電気機械産業の集積をベースとして、その役割を担うことが一層期待されるとともに、地域を挙げて取組が活発化している組み込みソフトウェア分野に関しても、参入の可能性が高いなど、自動車関連産業の振興は、地域全体に広く波及し、地域経済産業活性化の効果が大きいものといえる。

自動車産業クラスターの形成を戦略的に展開していくため、地域の企業・大学・行政機関・金融機関等がそれぞれの役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要がある。

また、今後の高齢化に着目した安全で安心して運転できる機能を有し、圏域内での需要が見込まれる自動車の研究・技術開発を産学官の連携のもと東北圏が担うことを目指す。

さらに、自動車関連産業を支える鋳造・鍛造・切削加工・表面処理等の基盤技術を有している地場企業の振興、長期的視野に立った技術系・技能系人材の育成、金融機関の積極的な資金援助等を促進する。

加えて、自動車関連産業の形成を側面から支える道路・鉄道・港湾等の社会基盤の整備による物流機能の強化に加え教育・医療・地域交通等の居住環境の整備、人材確保のための教育環境の整備を図っていく。

（3）環境産業の振興

製造業にとって重要な資源を確保するための手段としてリサイクルの重要性が高まっており、環境産業は経済の持続的成長のためにもその成長が期待されている分野である。また、環境産業は、資源制約や地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題等の環境制約の課題を解決する取組の一つとしての重要性も高まってきている。

特に東北圏では、石炭灰等を再活用したセメント工場や製錬工場等のリサイクル産業が多く立地しており、これまで蓄積された鉱山技術やそれを活かした製錬所とリサイクル事業との融合による継続的な取組が行われてきている。さらに、自動車製品や半導体製品の部品等に使用されている非鉄金属のリサイクル拠点も多く、環境産業への大きなポテンシャルを有している。

このため、圏域内のリサイクルポートやエコタウン施設の活用により、リサイクル産業の新規立地を促進するとともに、大学・研究機関と圏域内の関連産業との連携により研究開発機能を強化し、リサイクル原料等の高度利用技術や高品質化技術等の開発を支援することにより、非鉄金属のリサイクルとそれを材料とする各種の部品製造との好循環を目指す。

(4) 地域産業の支援

地域経済の中核を担う地域中小企業がその潜在的な能力を高めることができるよう、地域中小企業の事業環境の向上のための地域資源を活用した新事業の創出、異分野間の連携支援、販路開拓の支援、資金調達の円滑化等を図る。

また、地域中小・ベンチャー企業*の独創的な技術や創造的なサービスの供給を活かし、新事業への展開が可能となるような総合的な支援を図る。

さらに、厳しい経営環境下にある建設業については、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組を促進し、技術と経営に優れた企業が成長できる環境整備を図っていく。加えて、これまでに培ってきた技術やノウハウを活かし農業等の新分野進出への取組を支援する。

※：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する研究開発集約的な中小企業

(5) 産学官連携の推進

地域におけるイノベーションが連続的に起こる仕組みのためには、産学官連携の推進が重要である。東北圏では、昭和62年に始まった「東北インテリジェント・コスモス構想」*の展開など、全国的にも先駆的な産学官連携の取組が行われてきていることから、新産業・新技術・市場創出のための地域における様々なクラスター形成の基盤としての産学官連携はもとより、金融機関との連携をより一層推進するとともに、大学間の連携による研究開発・人材育成等についても取り組む。

※：産学官連携・地方の広域連携の先駆けとして、昭和62年に東北の産学官が一体となって提唱した地域開発のための戦略的構想

(6) 産業を支える社会基盤整備

物流効率化による産業の国際競争力の強化及び産業の集積を図るために必要な港湾・鉄道等の物流基盤整備を推進する。さらに、圏域内の産業集積地間や産業集積地と主要な都市、港湾・空港を有機的に結ぶ格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等の整備を推進するとともに、高速道路利用の促進のためのスマートインターチェンジ等の整備を推進する。

また、圏域外の消費地とを結ぶとともに産業の製品輸出による海外展開を支援するための、物流拠点整備を促進する。

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

地球に優しいエネルギーの安定供給を確保するため、新エネルギー等の導入や天然ガス等の利用を促進する。また、安全・安心の確立と国民への情報公開を行いながら、原子力発電を基幹電源として位置づけつつ、将来にわたるエネルギー源の安定確保を図るとともに、エネルギー分野における研究開発等を促進する。

(1) エネルギーの安定供給

東北圏では、東通、女川、福島第一、福島第二、柏崎刈羽の5箇所に原子力発電所を有し、21基が稼働している。出力では、全国の原子力発電所の約42%^{*1}を占め、大部分を首都圏に供給するなど、我が国のエネルギー供給において重要な役割を担っている。

原子力発電については、供給安定性に優れ、発電過程で二酸化炭素を排出することがなく地球温暖化対策に資するという特性を持つことから、安全・安心の確保を大前提として、国及び事業者は積極的な情報公開に努め、立地地域をはじめとする圏民との相互理解に基づいた共生を図る。

東北圏では、秋田県・山形県・福島県・新潟県において天然ガスが生産されており、新潟県内パイプライン、東京－新潟パイプライン、秋田パイプライン、仙台－新潟パイプラインが整備されている。産出される天然ガスを有効活用する観点からも、国内のガス供給インフラの整備を促進するとともに、賦存する海底資源の利用を促進する。加えて、発電を支える海外からの原材料等のバルク貨物やLNG^{*2}の輸入基地となる港湾の整備を推進する。

※1：経済産業省「原子力2007」

※2：液化天然ガス

(2) エネルギー技術開発の推進

世界のエネルギー需要は、発展途上国の人口急増と経済成長によって、大幅な増加が懸念されるところであり、長期的にはエネルギー源の一翼を担う新エネルギー等の開発と普及が極めて重要である。新エネルギー等は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に寄与する貴重なエネルギーであるが、一方で出力の不安定性や高コスト等の課題を抱えている。

このため、コスト低減や性能向上等のための技術開発等について、産学官等が協力して戦略的に取り組む。

また、新たな海底海洋資源として、海洋バイオマスを効率的に利活用する技術開発や、海洋深層水、メタンハイドレート^{*1}の開発利用に向けた研究を進める。さらに、現在進みつつある自動車関連産業の集積による技術開発を活かし、燃費効率の高いハイブリッド車や有害ガスを出さない燃料電池車等の開発を東北圏が担えるよう、産学官等が連携する研究開発基盤の整備を促進する。

また、省エネルギー対策は、エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の両面に資するものであり、加えて省エネルギーに資する機器の開発や関連の投資、新規産業の創出の喚起を通じた経済活性化の効果をもたらすため、環境と経済の両立の実現に資することが期待される。このため、産学官等連携のもとに、省エネルギー技術開発を積極的に推進していく。青森県のむつ小川原開発地区は、原子燃料サイクル施設や国家石油備蓄基地等が立地するなど、我が国のエネルギー政策及び原子力政策上重要な地域となっている。さらに、核融合^{*2}エネルギーの実現に向けた国際核融合エネルギー研究センターの設置が予定され、国際的な研究拠点の役割が期待されているところであり、我が国が目指す科学技術創造立国の実現に貢献していく。

※1：低温高圧の条件下で、水分子の結晶構造の中にメタン分子が取り込まれた氷状の固体物質

※2：水素・ヘリウム・リチウムなどの軽い原子核が融合して重い原子核になる原子核反応。その際、大量のエネルギーを放出する

3. 東北圏の総合力が支える持続可能な農林水産業の創出

東北圏の地域の基盤となる農林水産業の再生を図るため、農林水産業の構造改革を進め、経営発展に向けた多様な取組を展開する。

(1) 安全で安心できる食を支える農業の振興

東北圏においては、全国と同様に農家数や農家人口の減少と農業従事者の高齢化が進行しており、地域農業を維持・発展させていくためには、担い手の育成・確保を図る必要がある。これまでの単なる生産者意識から流通・販売にも係わる経営者意識への転換、地域農業の活性化に繋がる他産業との融合・複合化、生産性の向上に結び付く技術開発等に取り組むとともに、農業経営の発展に向けた多様な取組を展開する必要がある。

このため、深刻な担い手不足の解消にあたっては、地域の合意形成に基づき農業経営のスペシャリストである認定農業者や地域内の農家が農業生産を共同して行う集落営農組織のリーダーの育成とともに、Uターン者等の新規就農者の確保と受け入れ体制の整備、異業種の農業参入、必要な労働力を支援する農業サポーター制度の活用等により幅広い担い手の参入を促進する。さらには、こうした中核的農業者に対し、経営改善相談、法人化・組織化の支援、農地の利用調整等の支援策を集中的・重点的に講じ、地域農業の担い手としての経営体質強化のための取組を推進する。

農業の生産性の向上を図る観点から、工業技術の導入による農産物生育管理や、新エネルギー（風力、地熱等）の温熱・電力を利用した農作物栽培、バイオマス資源による発電・飼料等への多角的利用技術の開発・導入等を推進し、新たな生産システムを構築する。

また、生産現場に直接影響のある新技術開発や産学官連携による先端技術等を活用した質の高い試験研究を促進するとともに、公設の農業技術研究機関等を活用した東北発の農産物の開発等の取組を促進する。食の安全についての関心も高いことから有機農業の普及促進、品種・産地の偽装を防止し消費者の信頼を確保するための品種・産地判別技術等の技術開発を推進する。

加えて、農産物の高付加価値化への取組や産地ブランドの育成に向けた取組により、東北圏の豊かな自然から生産される多様で高品質な農産物の海外輸出を促進し、海外販路拡大等の取組を推進する。

農業経営の安定の観点からは、面的なまとまりを重視した農地の利用集積の加速化や農地・農業用排水施設等の農業生産基盤整備を推進することにより、農業の生産性向上を図るとともに、学校給食での地場産農産物の利用、生産者の顔が見えて話ができるような直売所での直接販売、農家レストラン等への参入等直接収入に結び付くような取組を推進する。宮城県の「鳴子の米プロジェクト」にみられるような、地域の多様な主体の参画による地域農業の支援や農産物の加工・契約栽培等の多様な取組を推進することにより持続可能な農業への展開を図る。

この他、農業生産を支えるため、農産物を生産地から消費地に効率的に運ぶことができる定時性のある格子状骨格道路ネットワーク等や農畜産物等の輸出入に対応した港湾施設等の社会基盤整備を推進する。

また、中山間地域等生産条件が不利な地域で増加している耕作放棄地については、行政・地域・営農組織等による利用計画の策定により有効利用を推進し、放牧の拡大や新技術を活用した飼料作物生産の拡大等輸入飼料からの脱却を目指し、圏土の有効活用による飼料自給率向上に向けた取組を推進する。

さらに、食料・飼料の生産・供給と競合しない資源作物栽培や農産物非食用部等のバイオマスを活用したバイオ燃料等の生産拡大を進める。

(2) 美しい森林を守り育てる林業の振興

東北圏は、圏域の多くを森林が占め、秋田スギ等の豊富な森林資源があることから、利用可能な資源として充実しつつある人工林を有効に活用し、路網の整備や高性能林業機械の導入等効率的な生産システムの導入を一体的に行い、適切な森林の整備や境界の保全を推進し、高い生産性を備えた力強い林業の確立を図る。あわせて、木材加工技術の向上による国産材の用途の広がり等を背景に、品質・性能の明確な製品を安定的に供給できる体制を備えた木材産業との一体となった取組を推進し、林業を通じた森林管理のシステムを機能させ、美しい森林づくりを推進する。加えて、緑の雇用担い手対策事業等により、長期的な就業が期待できる若者層の林業就業者の確保・育成を図る。

また、木材の安定供給体制を確保するため意欲ある林業事業者への施業集約化や低コスト化等の取組を図るとともに、合板や集成材等の更なる利用を図り、国産材の総合的な利用を推進する。

山形県金山町の産地と消費地を結ぶ在来工法による家づくりにみられるような住宅分野における地域材利用を促進し、顔の見える木材での家づくりを推進する。また、木造住宅の市場競争力の強化と中小住宅生産者の近代化を図る。

さらに、森林管理のサイクルを通じて生じる林地や製材工場等の残材・建設発生材等のチップ化によるボード類等での再利用や製材工場の端材等を活用したペレットストーブの普及等バイオマス利用の定着・拡大を推進する。

こうした取組に加えて、木を用いた伝統工芸品等東北圏でこれまでに培われてきた木の文化を見直すとともに、木の良さの普及を図る。

森林資源が多く存在する圏域の特徴を活かし、森林管理のサイクルの確立・定着に向けて、産学官が連携して圏域における課題の解決への取組を積極的に実践していくとともに、林業就業者等の山村への定住を促進するため、生活環境の整備や林業を支える社会基盤整備を推進し、さらに、都市と山村との人・もの・情報の交流推進、地域資源を有効に活用した山村ならではの魅力ある産業の育成を図る。

(3) 豊かな海を守り育てる水産業の振興

競争力のある経営体の育成・確保のため様々なノウハウを有する異業種事業者の参入や新規参入を図っていくとともに、就業希望者への就業情報の提供等のサポート体

制を整備し後継者等の確保を図る。

資源の合理的利用を図るため、経済的価値の低い小型魚の漁獲を回避するための漁法等の開発の推進、ハタハタに代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組や違反操業の監視・取締りのための対策を強化する。

また、大間のマグロや気仙沼のフカヒレ等の水産物のブランド化を図るとともに、ホタテガイ、カキ、ワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケ・マスふ化放流事業等を推進する。

さらに、消費者ニーズに即した新商品開発や外食産業等の他産業との連携を促進し、水産物の付加価値の向上を図る。また、高品質な水産物の販路創出・拡大や輸出ニーズに対応した商品開発を促進し、水産物の積極的な輸出展開を図る。

加えて、漁港機能を充実させるとともに、漁場環境整備の推進や漁村における污水处理施設・情報通信施設、水産物輸出に対応した港湾施設や水産物を生産地から消費地に効率的運ぶことが出来る速達性のある格子状骨格道路ネットワーク等の社会基盤整備を推進する。

(4) 他産業との融合

農林水産業の競争力を強化する観点から、工学・農学・林学・水産学・医学等の分野の先端技術の融合により、農林水産物が有する特性を活かした機能性食品等の商品化を推進するとともに、食品産業・農業・関連業種等の連携による食料産業クラスターの形成を推進し、産学官や異業種の交流によって地域経済の活性化や新技術開発を促進する。さらには、食品産業・観光業等と一体となった農林水産業の第6次産業化^{*}や商工業との連携を図るなど他産業との融合・複合化を推進する。

また、水産加工業においては、惣菜・弁当等の中食産業や外食産業等の他の産業との連携を促進する。

※：農畜産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・第3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組（第1次×第2次×第3次＝第6次産業）

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流の拡大

東北圏が豊富に有する自然や歴史・文化、食等の多様な地域資源を再発見し、効果的な利活用を図ることにより、新たな価値観やライフスタイル等に対応した特色のある観光地域づくりを展開する。また、東北圏が一体となって、国内外のマーケット分析に基づいたプロモーション^{*}活動を強化するとともに、圏域外にもわたる広域連携・広域周遊ルートを形成し、国内外から多くの人々が訪れる魅力ある「『いいなあ東北』観光交流圏」を創りあげることで、交流人口の拡大による東北圏の活性化を図っていく。

※：販売促進のために行う宣伝

(1) 地域資源の再発見と利活用の推進、新たな価値観への対応

東北圏は、白神山地のブナ原生林等に代表される自然系資源を全国で最も有しているほか、温泉地の数も全国で最も多く、観光を目的とした温泉の人気も相まって温泉、

自然景観というイメージが強く形成されている。また、世界遺産への登録を目指す平泉に代表される歴史資源や文化的資源も豊富に存在している。

しかしながら、東北圏においては地域の自然、歴史、文化、景観、名所旧跡、伝統、特産、そして人材等地域資源について、その地域住民であってもその価値を認識していない場合や資源を活かした景観等の形成が十分でない場合があり、東北圏の地域が有する資源が十分に利活用されているとは言い難い状況となっている。

このため、地域住民が一体となって地域に埋もれている資源を再発見するお宝探しワークショップ^{※1}のような、地域住民主導型の取組を促進するとともに、観光客や外部有識者等の意見や提言を活用して探し出された地域資源の魅力を発見し、観光への利活用を図る。

また、観光地としての魅力を高めるため、歴史的なまちなみや建物・庭園・城趾等の整備、道路の無電柱化等を図るとともに、観光客の利便性を高めるための観光案内所等の整備を図る。

さらに、多様な主体による協働のもと、道路ならびにその沿道や周辺地域の景観自然、歴史、文化等地域資源や個性を活かした東北圏の原風景を創造する風景街道や古の街道を活用した地域づくりのほか、五所川原の立佞武多のように地域の歴史伝統を市民の力で復活し、新たな観光に活かすなどの取組を推進する。

加えて、川とまちが近接し、河川利用が盛んな地域での川辺の拠点やフットパス（散策路）、新鮮な海産物などの提供を行い観光資源としての側面を持つ港を活かしたまちづくり等、訪れる人々に潤いを与える親水空間の整備を推進する。

歴史資源や文化的資源を次世代へ承継し、かつ、観光客に対してその価値を伝える人材確保や人材育成のためにご当地検定制度を促進する。

一方、家族、友人、知人等の少人数グループ化、体験型・交流型旅行のニーズの高まり等、近年の旅行ニーズを踏まえ、地域資源を活用した新たな旅行形態である地域の自然と食と温泉を組み合わせたニューツーリズム（ヘルスツーリズム^{※2}、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、リバーツーリズム^{※3}、産業観光、文化観光等）の創出や受け皿づくりと流通が求められている。

このため、全国・海外にブランドとして高い評価を得ている東北圏の米・果物・食肉・海産物等を活かした郷土の食や自然・歴史を組み合わせた旅行形態の創出、農家レストランでの地産地消の取組、東北圏が豊富に有する温泉の効能を活用した取組、全国一の自給率を誇る東北の米づくり、環境教育と一体となった取組などの農業体験、漁業体験、林業体験、畜産体験等の取組、東北の特色ある自然資源を活用した取組を推進し交流人口の拡大による東北圏の活性化を図る。

※1：アイデアを出し合い意志決定をする集まり

※2：自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する観光形態

※3：川を活かした新しい観光形態

（2）連携による観光推進体制の確立

観光に関して、東北圏のイメージは希薄であり、特に外国における東北圏の知名度

が低いことから、東北圏が一体となったイメージ、ブランド力を強力に形成・確立する取組が必要である。

東北圏においては、東北圏観光の知名度の向上や観光客の誘致推進等を目的として、平成19年6月に設立された東北観光推進機構を活用し、国内外のマーケット分析に基づいた観光情報の発信・提供による東北圏観光の認知度の向上を図り、ビジット・ジャパン・キャンペーン^{*}と連携した一般消費者や旅行関係者への効果的なPR・プロモーション活動等を東北一体で連携しながら推進していく。

また、連携による取組として、東北圏の自然・文化の特性を活かした広域観光モデルルートの開発が必要なことから、東北圏が織りなす四季折々の美を活用した春の桜・花回廊、夏のまつり回廊、秋の紅葉回廊、冬の雪回廊といったモデルルートや、松尾芭蕉や源義経の足跡を訪ねるモデルルート等による観光交流圏を形成し、各地域を回遊する旅行の開発・普及を促進する。

さらに、自然・経済・社会・文化等において密接な関係を有する観光地相互間が連携した観光圏を整備することにより、その魅力と国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進する。

※：日本を訪れる外国人旅行者を倍増させることを目標に、官民一体となって日本の魅力を海外にPRするとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を促進する施策

(3) 来訪者の受入れ体制の充実

より多くの人に東北圏を訪問してもらい、さらにその来訪者がリピーターとなるためには、来訪者の満足度を高めるための受入れ体制の充実が重要である。

このため、携帯電話等を活用した観光情報の提供、来訪者の移動の円滑化を図るための情報提供、観光案内看板等の充実、地元ボランティア等による観光案内、観光地内のトイレの充実と案内表示、幅広歩道や電線地中化等による景観の向上、景観を乱す商業看板等の規制、観光地を散策できるフットパス、堤防緑化等の充実や、活力ある地域づくりを促進するための場となる道の駅、美しい風景の写真を撮ることができるパーキング^{※1}、道路上で携帯電話をかけるためのパーキング^{※2}の提供、みなとオアシス^{※3}など、来訪者の満足度向上に資する取組や整備を推進する。

さらに、美しい温泉地等の魅力ある観光地づくりを進めるためには、個々の観光施設や宿泊施設単体の取組では限界があり、地域住民の協力を得て地域全体としての取組を推進する。

来訪者を迎えるにあたってはおもてなしの心が重要であることから、旅館の女将から観光施設、交通事業者、地域住民等に至るまで、心のこもったサービスの提供を推進する。

観光を学ぶ人材を育成する高等教育機関を充実するとともに、産学官、NPO等の観光を支える人材や、圏域を訪れる観光旅行者に対し案内や紹介に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。

今後、国際観光客の増大が見込まれることから、外国人観光客が旅行しやすい環境を整備することが求められている。特に、言語の問題は、訪日外国人観光客が最も不

安に思う点であるにもかかわらず、東北圏では外国語が通じないと懸念されていることから、言語面での障壁を取り除くことが求められている。そこで、外客対応能力の備わった観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）の増設、多言語案内板の整備、東北圏の魅力を分かり易く伝えることができる通訳ガイドの育成、交通・観光施設における表示やアナウンスの多言語化を推進する。

また、来訪者の移動については、東北圏への高速交通手段や高齢者等に優しい交通手段を充実させるとともに、広大な面積を有し観光地間の距離が長く、また、冬期の積雪により交通確保が困難となる箇所が多いことから、この対策を進め東北圏域内における移動手段を確保することが不可欠である。平成14年12月の東北新幹線八戸延伸開業が観光面に大きな効果を生んだことから、高速交通手段の改善は、東北圏の観光振興にとって重要であり、他圏域等との交流・連携を促進するためにも、整備新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進める。一方で、他圏域等から東北圏までの長距離移動を快適に過ごせるフェリーについて、その利活用を推進する。

そのほかに、港を核とした地域が有する景観、伝統文化、歴史等観光資源を最大限に活用した大型客船によるクルージング需要が増加しており、寄港がもたらす経済効果による地域振興や、乗客と地元の一般住民との交流による地域の活性化が促進されるため、クルーズ船^{*4}誘致の取組を推進するとともに、外航客船等の受入に対応した港湾施設の整備を推進する。

さらに、広大な東北圏の距離と峠と雪の克服を可能とし、移動の円滑化を支援する格子状骨格道路ネットワークやスマートインターチェンジの整備、料金割引施策の導入等及び目的地において周囲の環境、景観に配慮した駐車場の確保を推進する。

加えて、圏域内の移動手段として拠点空港・駅から目的地である観光地までのバス、タクシー、船等による移動手段の確保とその利用促進を図るとともに、来訪者が観光地間を円滑に移動できるように、共通フリーキップやICカード乗車券の導入・拡充等を推進する。

※1：安全な駐車場とそこから歩いていける撮影スポットがセットになった写真を撮るパーキング

※2：ドライブ中に車を停めて安全に携帯電話等を利用できる駐車帯

※3：みなとにおいて人々が憩い、集い、潤える空間

※4：目的地への移動だけでなく、目的地に至るまでの航海そのものも、余暇を楽しむ手段として提供する大型客船

第4節 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現

東北圏が自立的に発展していくには、地域資源を最大限活用し、国際競争力がある農水産品をはじめとする商品や新技術、新サービスを提供し続け、新しい価値を発信していくことで東アジアの成長エンジンの一翼となり、その存在感を高めていくべきである。そのためには、経済や環境・リサイクル・エネルギー分野での連携関係の構築、経済交流・観光交流における地域連携の強化、これらの交流・連携を支える交通ネットワークの総合的な整備と人材育成など、東アジアの活力を東北圏に引き込み、東北圏の発展のポテンシャルを東アジアに発信・貢献する取組を戦略的に推進する必要がある。また、

東北圏の地勢や気象条件によって制約されている都市間の連携や交流を活発にするため、生活圏域相互を連絡する高速交通体系を有機的に連結整備していくとともに、快適な生活を支える多様で重層的なネットワークを形成することが重要である。

さらに、圏土の東西距離が短く、太平洋・日本海を短距離で繋ぐことができるとともに、東アジアと北米の結節点となりうる地理的近接性や両経済圏の交流拠点地域としてのポテンシャルを戦略的に活用することで、世界から人・もの・情報・文化が集まり発展する東北圏の形成を目指す。

このため、圏域内の中枢都市であり、コンベンション施設等の国際交流基盤が既に一定の集積を有する仙台市・新潟市における国際的な都市機能の更なる充実を促進する。また、圏域内の港湾及び空港の整備・活用によるグローバル・ゲートウェイの機能強化と合わせ、それを支える道路及び鉄道の整備により高速交通交流圏を形成することで、広域的かつ複数の交通体系の連携強化による世界に開かれた圏域を実現する。

1. 「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」の形成

海外との交流・連携の促進や国際競争力の強化による東北圏全体の活性化を図るため、世界に開かれたグローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、グローバル・ゲートウェイとしての港湾や空港等の機能を強化し、国際物流機能や国際的な業務を支援する機能の高度化と戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が環太平洋・環日本海の国際交流・連携活動の拠点となる「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」を形成する。

(1) グローバル・ネットワークの構築

東北圏が東アジアと北米の交流拠点となり、東アジアの成長の活力を取り込みながら一体的に成長していくため、グローバル拠点間の広域的な連携により、各地域と北米や東アジア・ロシアを結ぶ国際ネットワークの構築を推進する。

港湾については、東アジアのなかでも北米に距離が近いという地理的近接性から、海上輸送日数を短縮できる利点を有しているが、現在は、輸出において利便性の高いラストポート（最後の寄港地）となる航路しかない。

このため、輸出の利便性がある航路の利用を引き続き促進する。輸入においては、フィーダーサービス^{*1}の充実等により、他圏域の港湾との連携を図るとともに、輸出入バランスの確保を目指し、ファーストポート（最初の寄港地）となる航路の誘致に向けてポートセールス^{*2}等の取組を促進する。

東アジアとの間では、各地域が有するコンテナ定期航路・RORO^{*3}航路の利用を促進する。

近年経済発展が著しいロシアとの間では、ロシア・韓国・日本を結ぶ日本海横断航路の利用及び、極東ロシアと欧州を結ぶシベリア鉄道を利用する輸送方法であるシベリアランドブリッジの活用へ向けた取組を促進するとともに、圏域内においても、定時性が高く、環境への負荷が少ない海上輸送と鉄道輸送を活用した国際複合一貫輸送（シーアンドレール）の促進を図る。また、新たなコンテナ航路の誘致を図るとともに、環日本海交流を積極的に推進する。

欧州等への航路については、フィーダーサービスの充実等により、基幹航路を有する他圏域の港湾との連携を促進する。

空港については、観光・ビジネスなどの人的交流の促進を図るため、東北圏の各地域が連携し集客力を高め、国際航空ネットワークの利用を推進するとともに、定期路線開設を目指した国際チャーター便の就航を促進し、国際定期航空路線の充実化を図る。

また、国際航空貨物輸送ネットワークの拡大を図るため、地上集配と航空運送を一括で担い輸送時間の短縮サービスを提供する企業の誘致を検討する。

港湾・空港と物流拠点間や太平洋と日本海のグローバル・ゲートウェイを効率的に結ぶために、格子状骨格道路ネットワークの整備を推進するとともに、国際物流基幹ネットワーク上に存在する国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消を図る。

※1：コンテナ船は輸送効率向上のため、特定の主要港湾に寄港し、主要港湾以外で発生する貨物は主要港湾で積替輸送されており、主要港湾と寄港しない港湾との間の内航船、自動車、鉄道等による支線輸送を指す

※2：港湾管理者や港湾所在市町村、港湾運送事業者、商工会議所等が、港湾施設やサービスの充実を図り、港湾利用の開拓や促進を目指して展開する活動

※3：貨物をトラックやフォークリフトで積み卸すために、船尾や船側にゲートを有する船舶

(2) グローバル・ゲートウェイの機能強化

東北圏のゲートウェイ機能や国際的な業務を支援する機能は脆弱であり、輸出入や出入国では他圏域に依存した形となっている。

このため、特に政令指定都市として既に一定の機能を有する仙台市と新潟市においては、東北圏における広域的なグローバル拠点機能の一層の高度化を目指した整備を戦略的に推進するとともに、東北圏の他の主要地域においても、その特性を踏まえたグローバル拠点として積極的な整備を図る。また、東北圏のグローバル・ゲートウェイである港湾・空港については、圏域内外の各地域が広域的に活用することにより、集荷力・集客力を高め、利便性と効率性の向上を図る。

港湾については、船舶の大型化等への対応と寄港地選択を見据えた物流機能の強化や、東アジア等との直接交流を図るため、国際海上コンテナターミナル^{*1}の整備や多目的国際ターミナル^{*2}の整備を推進するとともに、圏域内の臨海部に多く立地する金属精錬や火力発電等の基礎素材型産業やエネルギー産業の物流コスト低減を図るため、近年のバルク貨物船^{*3}の大型化等へ対応した多目的国際ターミナルの整備を推進する。

また、東アジア等との高速輸送を可能とする、国際RORO船に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。

さらに、物流の定時性・安全性・信頼性を確保するため、港湾へのアクセス機能の向上を図るとともに、防波堤等の整備と航路・泊地の埋没対策を推進する。

空港においては、アクセス機能の向上やユニバーサルデザインの推進・航空需要開拓等により、利用拡大と航空路線の充実を推進するとともに、長期的な視点から、引き続き、航空・空港の利用促進などの施策を推進し、適正な航空会社間の競争による多様な運賃設定での航空機利用が可能となるよう環境の整備に努める。

東アジア等との国際分業や人的交流など緊密な関係を構築するため、主要都市においては、地域の特性に合わせた都市機能の強化による国際化を促進するとともに、仙台市・新潟市において、国際ビジネスのサポート強化と、国際会議などの誘致に必要な国際的な業務を支援する機能の高度化を推進する。

国際協調のもと、国際犯罪等を防ぐため、国際航海船舶が利用する岸壁や停泊地等の港湾施設において、国際条約^{※4}に対応した保安対策の向上・強化を推進する。また、空港においては、米国同時多発テロ事件以降、航空・空港におけるセキュリティに対する脅威が高まりつつある状況を踏まえ、侵入防止対策の強化・拡充などの取組を一層推進する。

※1：コンテナ詰めされた貨物を効率良く輸送するために港に設ける施設で、陸送されてきたコンテナの船積み
或いは陸送のために船から降ろされたコンテナをトレーラーに載せる施設、コンテナふ頭

※2：ばら積み貨物からコンテナ貨物まで多様な荷姿の貿易貨物を取り扱うふ頭

※3：穀物、塩、石炭、鉱石などのように、粉粒体のまま包装せずに積み込まれる（ばら積み）貨物を運ぶ船

※4：海上人命安全（S O L A S）条約に対応した国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律

（3）戦略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の充実

圏域内企業の物流コスト低減による国際競争力の強化を図るため、圏域内の港湾・空港利用を促進する必要がある。

このため、他圏域の港湾・空港を利用する荷主や新たに輸出を始める荷主に対し、圏域内の港湾・空港利用につながる効果的なポートセールスを実施する。

また、小口貨物ほど他圏域で取り扱われる傾向があるとともに、東アジアへの新たな小口貨物の発生が見込まれるため、複数の荷主の小口貨物を一緒に積み込む小口混載（L C L）輸出貨物の支援等を推進する。

さらに、圏域内における輸出入貨物の拡大等を図るため、内陸部の物流拠点として機能するインランドデポの設置・活用についての検討を促進する。

空港においては、旅客便貨物室（ベリースペース）の活用や貨物専用機（フレーター機）就航のための環境の整備に取り組む。

港湾・空港への接続の円滑化を図るため、輸出入及び港湾手続等の高度化や広域コンテナマネジメントシステムなどの活用により、迅速で円滑かつ低廉な物流システムの構築を推進する。

このような、国際物流を進める上での支障の解消に向けた対応と、効率的で総合的な物流体系を構築するために産学官が連携した「国際物流戦略チーム」等において、圏域内港湾・空港の利用による、戦略的・効率的な国際物流の実現に向けた検討を実施していく。

2. 高速交通交流圏の形成

広大な圏土の中に山脈や峠により都市が分散した構造となっている東北圏において、持続可能な圏域を構築していくため、冬季の厳しい気象条件や険しい地形を克服するとともに、圏域内外の主要都市・拠点施設等を短時間で結び、地域間の広域連携・産業経済・圏民生活等を支援する高速交通ネットワークの効率的・効果的な構築を図り、四季

を通じた定時性や速達性を備えた高速交通交流圏を形成する。

(1) 格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用

東北圏においては、平均都市間距離が全国平均に比べ長く、奥羽山脈・出羽山地等の南北に並走する縦三列の脊梁山脈や多くの峠を有するほか、圏域のほとんどが豪雪地帯に指定されているなど、東北圏特有の地勢や冬期間を含めた厳しい自然環境等が、都市の連携や交流を阻害する要因となっており、圏域内外の交流や人々の暮らしに大きな影響を与えている。こうした状況を解決するためには、高規格幹線道路や地域高規格道路から構成される格子状骨格道路がネットワークとして整備されていることが必要不可欠である。しかしながら、現在の整備状況では、沿岸部や県境部等に未整備区間が多く存在し、ネットワークとして未完成な状況となっており、投資効果を最大限発揮することが出来ない状況になっている。

また、深刻な医療問題を抱える東北圏の地域医療体制を充実させるため、患者を医療施設へ搬送するための速達性のある確実な道路ネットワークや救急車退出路等、命を守る道路の整備を推進する。

さらに、豊富で新鮮な食材を圏域内外へ安定供給するため、生産地から消費地を結ぶ、定時性・速達性・安全性の高い道路ネットワークの整備を推進する。

加えて、近接する東アジアの経済成長を活かし、環日本海ひいては東北圏全体の国際競争力を高め、東北圏の経済の発展や広域的な地域づくりの推進につなげるために、距離・峠・雪を克服し、圏域の産業活動の動脈となるサービス水準の高い格子状骨格道路ネットワークの整備を推進する。

格子状骨格道路ネットワークを効率的に活用し、経済の活性化・圏民生活の利便性向上・環境改善のため、料金社会実験等の結果を踏まえた効果的な料金施策の導入、スマートインターチェンジ等の整備を推進する。また、災害や事故発生時における危機管理の対応や、定時性・速達性・安全性の観点から、暫定二車線供用道路の四車線化や道路交通安全対策を推進する。さらに、高規格幹線道路等を活用し、主要都市間及び他圏域とを結ぶ高速バスネットワーク路線の充実を図る。

(2) 高速鉄道ネットワークの形成

東北新幹線は東海道新幹線に次ぐ利用者数で堅調に推移していることから、単に首都圏との交流のみならず、その最大輸送力と定時性・信頼性により東北圏と他圏域等との交流を促進し、人々との日常生活や産業・経済・文化活動など、経済波及効果や地球環境対策の面からも大きな効果をもたらしている。今後より一層の経済波及効果を増大させるためにも、整備新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進める。また、新幹線の高速化や安定性の確保などの機能強化を推進するとともに、駅における乗換えの利便性向上など交通二次アクセスの整備を図る。さらに、在来線の安全確保を図るとともに高速化を検討する。

(3) 国内航空ネットワークの維持拡大

東北圏における国内線利用については、旅客・貨物ともに近年頭打ちの状況にあり、利便性の向上等に積極的に取り組んではいるものの、更なる利用促進を図っていく必要がある。

このため、空港の広報活動の強化、空港利用者サービスの改善、航空需要開拓のためのプロモーション活動など利用促進活動の充実を図るとともに、小型航空機で近距離を結ぶコンピューター航空*や定期便就航のための方策などについて検討を進める。

※：地方都市間等の短距離を数十人乗りの小型航空機により定期的に運航する航空運送サービス

3. 圏域内外を結ぶ多様で重層的なネットワークの形成

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、快適な生活の実現、観光交流の促進を図るため、高速交通ネットワークと一体となって機能する圏域内外を結ぶ多様で重層的な交通・情報通信ネットワークを形成する。

(1) 基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進

自動車産業の進出に伴う物流の活発化への対応など、効率的な貨物輸送を実現するため、主要な都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ道路ネットワークの整備を推進するとともに、貨物鉄道の活用を図り、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送を促進する。

フェリーやRORO船等による大量貨物輸送の拠点である港湾については、その機能を発揮できるよう、船舶の大型化等へ対応するための岸壁や航路・泊地の整備、荷さばき地などのヤードの拡大や、防波堤の整備による港内の静穏度の向上など、周辺地域の環境と調和を図りながら港湾施設の高規格化・高質化を推進する。

また、港湾と生産拠点を効率良く接続するため、複合一貫輸送ターミナルの整備や背後地の物流拠点機能の充実を図るとともに、圏域内の港湾と他圏域等との連携の強化による内航航路の充実を通じた基幹的な国内物流ネットワークの形成を図る。

さらに、陸上輸送時における製品等の積み荷の安全性と冬期間における定時性を確保するため、港湾に接続する道路ネットワークの適切な維持管理と除排雪、防雪施設整備を推進するとともに、大規模震災直後の緊急支援物資輸送及び復旧期間における物流機能を確保するため、緊急輸送道路と一体となって機能する耐震強化岸壁の整備を推進する。

また、二酸化炭素（CO₂）の排出量が少ないなど環境の負荷が小さく、エネルギー効率が高い大量貨物輸送が可能な内航船の利用を促進する。

このため、内陸で発生・集中する貨物と臨海部企業から発生する貨物を集約し、海運転換を図るとともに、官民一体となって圏域内外の企業や関係者に対するポートセールス・航路情報の周知等を積極的に実施する。

(2) 生活と観光交流を支えるネットワークの形成

日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流の促進を支えるため、生活圏域を支える幹線道路ネットワークの整備を推進する。また、乗り換えが少なく、マイカーと共に移動できる利便性から、快適な移動が可能な中・長距離フェリーの活用を

推進する。加えて、旅客船等によるクルーズ観光交流の充実や離島地域における地域住民の移動手段を確保するため、寄港に対応した施設整備を推進する。

地域住民やNPO等多様な主体が連携し、サポート活動の展開や住民参加型路線バス等により地域の足となる鉄道路線やバス路線の維持・存続を図る。

(3) 情報通信格差の解消

東北圏においては、ブロードバンドサービスの提供が受けられない地域が多く存在している。このような情報通信格差を解消するため、事業者・行政機関・地域住民等の関係者が連携し、投資効果と地域のニーズや実情を勘案しつつ、ケーブルテレビ網・光ファイバ網・無線アクセスシステム等、地域の特性に応じた適切な技術を活用した効率的なインフラ整備を推進する。

また、地域の教育・福祉・防災機能等の高度化を図るため、学校・図書館・公民館・市役所等を高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備や、携帯電話サービスエリアの拡大を推進する。さらに、地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、デジタル中継局の設置などの送信環境の整備や共聴施設対策などの受信環境の整備等を推進する。

第5節 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

人口減少・高齢化の進行が著しい東北圏においては、医療・福祉サービス、地域防災力や防犯力及び日常の相互扶助機能の低下、地域交通の縮小や地域産業の衰退等の多様な問題が発生している。

このような問題に対し、住民の協働で解決する取組を促進するとともに、行政の公的サービスや企業の民間サービスだけでは解決できない領域に対応するための仕組みの構築が必要であり、圏民が自らの地域を考え行動し、自律的に問題解決をすることができるよう地域社会を構築していくことが東北圏にとって最も重要である。

このため、住民、NPO、産業団体、学術研究機関及び行政等の多様な主体の協働による地域づくりを促進していく。また、地域社会が継続的かつ主体的に問題解決に取り組むことができる人材が不足していることから、「東北にっぽん」の創造を支援できる人材の育成と外部人材の積極的な活用を図る。

1. 「東北にっぽん」を創造する地域づくり協働体の構築

多様化する地域課題に対応し、地域社会の再生・活性化を図るため、地域コミュニティ等における様々な活動の促進を図るとともに、地域の実情に応じ、住民、NPO、産業団体、学術研究機関及び行政等の多様な主体が協働する「東北にっぽんを創造する地域づくり協働体」の構築を促進する。

(1) 地域づくり協働体の構築

1) 地域づくり協働体の構築の促進

地球環境保全、良好な景観の創出、安全で暮らしやすいまちづくり及び農林水産業をはじめとする産業の振興等の様々な課題に対して、行政だけでなく、住民、N

PO、産業団体及び学術研究機関等の多様な主体が参画し、これらの課題を解決するために、地域づくり協働体の構築を促進する。

2) 地域資源の再発見と地域づくり戦略の立案

東北圏は、多様な地域資源に恵まれているにも関わらず、そのポテンシャルを十分に発揮できていない地域がある。

このため、地域に愛着と誇りを持ち、地域を良くしたいと願う気持ちを育て、具体的な行動を興こす力の向上に繋がるような意識喚起の取組を促進することにより地域資源の再発見に繋げていく。

地域資源を活かした人々の創意工夫や実践の積み重ねにより、観光産業の振興、地域の生活に密着したコミュニティビジネスの確立、企業立地にともなう新たなビジネスの創出等、地域づくり戦略の立案に繋げていく。

この際、地域に在住している多様な人材の活用による地域の底力を結集した組織づくりや、外部からの人的派遣等について、多様な主体が連携して支援を行っていく。

特に、市場調査や販売戦略等の専門的知識を有する人材の助言・指導を参考にしながら、コーディネーター*役を圏域内外の起業家や市民活動家等から募るとともに、若者から高齢者までの幅広い世代の参加を募り、多様な主体が支える仕組みの構築を促進する。

※：物事を調整する人

3) 地域づくりに関する交流・連携

地域づくりを進めていく上で、東北圏内の地域づくり協働体や他圏域等の同じような目的を有する組織の間で、地域づくりに関する意見交換や情報収集を図り、お互いの現地を視察するなど、交流・連携を通じて地域づくりに対する意識向上を図る。

また、地域づくり協働体の活動を継続し、さらに発展させていくためには、圏域内外に積極的な情報発信を行い、交流・連携を進めることが重要であり、旅行会社等との連携やマスメディア*及びインターネットの活用等を促進する。

※：マスメディア*の媒体。新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等。大衆媒体。大量伝達手段

4) 地域コミュニティにおける地域づくり協働体

地域コミュニティにおける地域づくり協働体は、住民自治の基礎となる地域コミュニティごとに、多様な主体が参画する地域づくりの推進母体の組織と、この組織では解決できない課題に対する施策について、調整機能を有する市町村単位の支援ネットワーク組織等、地域の実情に応じ組織されるものである。

この地域づくり協働体では、各主体が互いに協力し、住民が主役の地域づくりに積極的に参加・行動していくことにより、人と人との温かいネットワークを大切に育て、伝統と歴史に育まれた地域社会を粘り強く創っていく。

地域住民と行政等との協働による地域づくりの取組にあたっては、地域住民の思

いや願い、創造力を引き出すとともに、地域の課題の把握、目指すべき将来像、具体的で実行性の高い施策について、住民と行政等が十分な時間をかけた検討を行い、地域の実情にあわせた計画策定を目指す。

また、住民主役のまちづくり条例や地域づくり活動支援プログラム等の制度設計をはじめとする地域経営の視点に立った官民一体の議論をきっかけに、各主体は、地域づくりに対する意識や知識を身につけていくことが重要である。

さらに、地域づくり協働体の始動、成熟期の継続的な活動に向け、身の丈にあった試行的・実験的な取組から、小さな成功体験を地域住民らが共有し、この小さな成功に繋がった地域づくりのノウハウや考え方、取組、そして、成功の喜びを地域内の住民に広く還元し、さらなる世論を喚起していくことで協働体の基盤を強化していくことが重要である。

加えて、地域づくり支援面においても、各地域一律ではなく、地域の熱意や創意工夫による自律的な発展を促すプログラムの充実を促進するとともに、行政においては、分野横断的な取組が重要である。

これらは、多様な主体が地域の実情にあわせて、新たな協働の仕組みを選択し、行政もこれを適切に支援する。

(2) 中間支援組織と財政的支援

コミュニティの自立的な活動や地域産業の経営について、制度や資金面からサポートし、組織間のコーディネートや交流・情報の収集・発信のためのネットワーク化、人材育成等を担う機関として、中間支援組織について産学官による育成を促進する。

また、中間支援組織が持続的に活動できる財政的支援の枠組を構築することが重要である。

さらに、地域コミュニティの課題解決に対する事業やビジネス興しに対して、産業団体、NPO及び行政等の多様な主体の協力を得ながら、地域づくりをサポートするような財政的支援の仕組みづくりを促進する。

加えて、地域課題は、多様化・複雑化してきており、地域づくりに係る、より高度な専門知識や分野横断的な助言を得られないと、地域づくり協働体等の活動が行き詰まってしまうことが懸念されることから、大学等の学術研究機関が核となり、NPO、産業団体及び行政等で構成された地域づくり支援ネットワークである「地域づくりコンソーシアム」の創出を図る。

(3) 地域づくり評価制度

地域づくりに関する工夫や活動に対して、地域社会がその業績を評価・賞賛することができるような表彰制度の創設や情報提供を図る。

(4) 公物の管理を通じた協働

公共施設等の維持、管理及び運営について、地域づくり協働体の発意を活かしながら、指定管理者制度を活用するなど、地域づくり協働体等と行政による協働の取組により、公共施設等を有効に活用し、東北圏の振興に繋げていく必要がある。

2. 「東北につぼん」の創造を支える人材の育成と活用

自立的な「東北につぼん」を創造するため、将来を担う人材を育成するとともに、外部人材も含めた多様多彩な人材の力を積極的に活用する。

(1) 地域づくりの実行力を備えた人材の育成

地域社会に発生する問題解決のために、地域診断、要因分析、行政の施策や地域資源を総合的に活用した対応策の検討・実施を通じて、社会潮流や変化を敏感に感じ取り、地域の思いや願いを一つの形にまとめあげることができるような地域づくり実践者の育成を促進する。

このため、学術研究機関、中間支援組織、NPO、産業団体及び関係行政機関等と地域社会との協働を通して地域に密着し、地域づくりのノウハウを有する人材の育成を行う。

(2) 地域の産業を支える人材の育成

地域の産業を支えるために、農業や食関連分野等における東北の特徴や優位性を活かし、これらの分野について、今後の新たな成長産業としていけるような起業家や東北圏のリーディング産業及び地域産業を担っていく人材の育成を産学官連携により推進する。

また、産業人材や法律家等の専門家、国際的な連携や新たなビジネスの場面で活躍できる人材を育成するための専門教育機関の設置を図るとともに、世界との人材交流を促進する。加えて、各分野で退職等をした人材を積極的に採用する。

(3) 地域医療・福祉サービスを担う人材の育成

地域医療を支える人材を育成するために、地域医療体験の機会の創出・充実、生涯教育体制の構築を検討するとともに、地域に定住して働ける地元出身の医師や看護師の人材育成を図るため、医療関係機関、大学及び行政が連携して取り組む。

また、地域の医療体制を確保するため、定年退職した医師や看護師の再雇用や子育て等の理由により退職、休職した医師・看護師の復帰を積極的に支援する。

さらに、退職者をはじめ、地域住民の中から高齢者等の在宅介護、障害者の地域生活、子育て支援等の担い手を育成していくため、行政、社会福祉協議会及びNPO等による社会福祉研修を充実させるとともに、地域において育成された人材を活用するための仕組みの構築を推進する。

(4) 地域の文化芸術を担う人材の育成

産学官連携のもとで、豊かな発想、感性及び情緒等を表現できる人材育成のための教育の促進や芸術・文化等の人材発掘等を目的とした各種コンクールや世界の芸術・文化関係の識者と交流するイベント等を開催し、世界に通用する独創的なスタイルと伝統工芸等が融合した東北ブランドを創造する人材の育成と人材の集積やノウハウの蓄積を促進する。

(5) 外部人材等との交流・連携と情報発信

各分野のスペシャリストを圏域内から発掘または他圏域等から招聘し、先進的なビジネス展開や地域に埋もれているポテンシャルを見出しビジネス化するためのコーディネーター役として、積極的な支援を要請する。

また、東北圏出身者で他圏域等で活躍している人材に対して、ふるさと大使[※]への就任を要請するなど、東北圏の情報の積極的な発信に努める。

さらに、世界と東北圏の経済の繋がりを強化するため、東北圏に関わりのある外国人との人的ネットワークの構築や姉妹都市との交流・連携を促進する。

※：自治体等が地元のPR等をしてもらうため、地元出身者等のゆかりの人をふるさと大使に委嘱する制度

第5章 計画の推進に向けて（検討中）

第1節 推進体制

第2節 重点的・選択的な資源投入

第3節 計画のモニタリング

第4節 他圏域等との連携

第5節 他の計画等との連携